

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第60期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	表示灯株式会社
【英訳名】	HYOJITO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳毛 孝裕
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番11号
【電話番号】	052-307-6633（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 管理本部長 東谷 博史
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番11号
【電話番号】	052-307-6655
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 管理本部長 東谷 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (千円)	-	-	-	-	10,832,411
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,138,892
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	804,075
包括利益 (千円)	-	-	-	-	875,714
純資産額 (千円)	-	-	-	-	8,524,237
総資産額 (千円)	-	-	-	-	15,792,013
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,805.92
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	170.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	54.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	9.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,041,624
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	603,661
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	320,816
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	3,523,717
従業員数 (人)	-	-	-	-	455
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(72)

(注) 1. 第60期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用数は( )内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (千円)	9,676,056	9,960,242	10,143,154	10,020,947	10,256,034
経常利益 (千円)	754,246	621,019	795,796	1,027,873	1,138,951
当期純利益 (千円)	391,698	82,316	401,909	725,806	692,776
資本金 (千円)	923,761	923,761	923,761	923,761	923,761
発行済株式総数 (株)	4,720,245	4,720,245	4,720,245	4,720,245	4,720,245
純資産額 (千円)	7,490,993	7,292,198	7,419,776	7,864,042	8,278,493
総資産額 (千円)	13,512,765	13,762,244	13,950,101	14,461,382	15,093,703
1株当たり純資産額 (円)	1,587.01	1,544.89	1,571.93	1,666.05	1,753.86
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	61.00	62.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(31.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.46	17.44	85.15	153.77	146.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	53.0	53.2	54.4	54.8
自己資本利益率 (%)	5.8	1.1	5.5	9.5	8.6
株価収益率 (倍)	15.11	76.26	17.80	10.41	11.30
配当性向 (%)	71.9	344.0	70.5	39.7	42.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	515,072	1,339,174	1,191,479	1,742,029	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,206,702	2,010,311	523,035	2,147,049	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,118,868	285,944	286,137	287,804	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,674,169	3,717,088	4,099,395	3,406,571	-
従業員数 (人)	456	457	447	443	432
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(102)	(87)	(85)	(71)
株主総利回り (%)	-	110.3	129.6	141.3	150.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(105.8)	(149.6)	(147.2)	(198.3)
最高株価 (円)	3,375	1,696	1,587	1,750	1,792
最低株価 (円)	1,167	1,222	1,300	1,351	1,400

- (注) 1. 第60期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり臨時雇用者数(パート社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。
4. 第56期の株主総利回り、比較指標については、2021年4月7日に東京証券取引所市場第二部(現スタンダード市場)に上場したため、記載しておりません。なお、第57期から第60期の株価総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、創業者で取締役会長の吉田大士が中心となり、「公共の分野において貢献できる事業をしたい」という思いのもと、1967年2月に名古屋市中区において、市バスのバス停に交通広告を掲出する会社である日本交通表示灯株式会社として創業いたしました。

そして同年12月に、当社の主力商品である駅周辺案内図「ナビタ」（詳細は「第1 企業の概況 3 事業の内容（1）ナビタ事業」を参照のこと）の第1号機を名古屋鉄道株式会社上飯田駅に設置しました。その後、日本国有鉄道（現JRグループ各社）を含めた大手電鉄各社に「ナビタ」の設置を行いつつ更に事業を拡大し、1977年に商号を表示灯株式会社に変更いたしました。

年 月	概 要
1967年 2月	公共の分野で貢献することを目的として日本交通表示灯株式会社を設立（資本金5,000千円）
12月	名古屋鉄道株式会社上飯田駅に駅付近優良商工案内図(現ナビタ)第1号機を設置
1968年 2月	ナビタ以外の各種広告を幅広く扱うアド・プロモーション事業を開始
1969年 7月	名古屋市営地下鉄へナビタの設置を開始 設置に施工が伴う広告、看板、案内板等を扱うサイン事業を開始し、名古屋市営地下鉄星ヶ丘駅バスターミナルに「広告付きバスシェルター」を設置
1970年 5月	東京支社を開設し、関東地区の大手電鉄(東武鉄道・小田急電鉄・西武鉄道・京浜急行電鉄)にナビタの設置を開始
1971年 7月	日本国有鉄道（現JRグループ各社）にナビタの設置開始
1972年 2月	札幌支社を開設
3月	大阪支社を開設
4月	札幌市営地下鉄にナビタ設置開始
8月	横浜市営地下鉄にナビタ設置開始
1973年 5月	福岡支店（現福岡支社）を開設
9月	名古屋本社「表示灯ビル」を竣工、本社を移転
1976年 6月	東京支社を移転
1977年 5月	商号を表示灯株式会社に変更
11月	大阪「表示灯ビル（現ナビタ灯阪ビル）」を竣工、大阪支社を移転
1978年 6月	仙台支店（現仙台支社）を開設
1979年 9月	名古屋本社「表示灯伏見シティビル」を竣工、本社を移転
1981年 1月	広島支店を開設
2月	新潟支店を開設
1983年 5月	金沢営業所（現金沢支店）を開設
1986年 2月	東京「POSH表示灯ビル（現ナビタ東灯ビル）」を竣工 東京本部（現東京本社）、静岡営業所（現静岡支店）を開設
1987年 2月	盛岡支店を開設
1989年 1月	高松支店（現四国支店）を開設
3月	都営地下鉄にナビタ設置開始
4月	横浜営業所を開設
1992年 10月	大阪市営地下鉄にナビタ設置開始
1993年 11月	福岡市営地下鉄にナビタ設置開始
1997年 5月	仙台市営地下鉄にナビタ設置開始
6月	首都圏JR（山手線など）へナビタ設置開始
2004年 4月	営団地下鉄（現東京メトロ）へナビタ設置開始
2005年 4月	色弱者に優しいナビタへ、色覚バリアフリーマップ化がスタート
2007年 8月	全株取得により、トー・ナビタ株式会社を完全子会社化
2010年 2月	名古屋市天白区役所に地域の情報を提供する、自治体シティナビタ1号機を設置
2011年 6月	大阪支社内に、表示灯株式会社建築事務所開設
2012年 5月	名古屋市中村区に「ナビタ名灯ビル」を竣工、本社を移転
11月	トー・ナビタ株式会社を関連会社化
2013年 12月	大阪府内の3交番に公共ナビタ1号機を設置
2014年 9月	インバウンド対応の推進に向けて日本政府観光局（JNTO）と連携
2017年 4月	東京、名古屋の2本社制を導入 関東支社を開設
11月	トー・ナビタ株式会社を完全子会社化
12月	トー・ナビタ株式会社を吸収合併

2018年	12月	京都営業所を開設
2019年	8月	長野営業所を開設
2021年	4月	株式会社東京証券取引所(第二部)に上場
2022年	4月	株式会社東京証券取引所の新市場区分化に伴い、スタンダード市場に上場市場を移行 盛岡支店を仙台支社に統合し、盛岡営業所を開設
2025年	10月	株式会社アイセイ社の発行済全株式を取得(現 連結子会社)
2026年	5月	ソウル営業所を開設

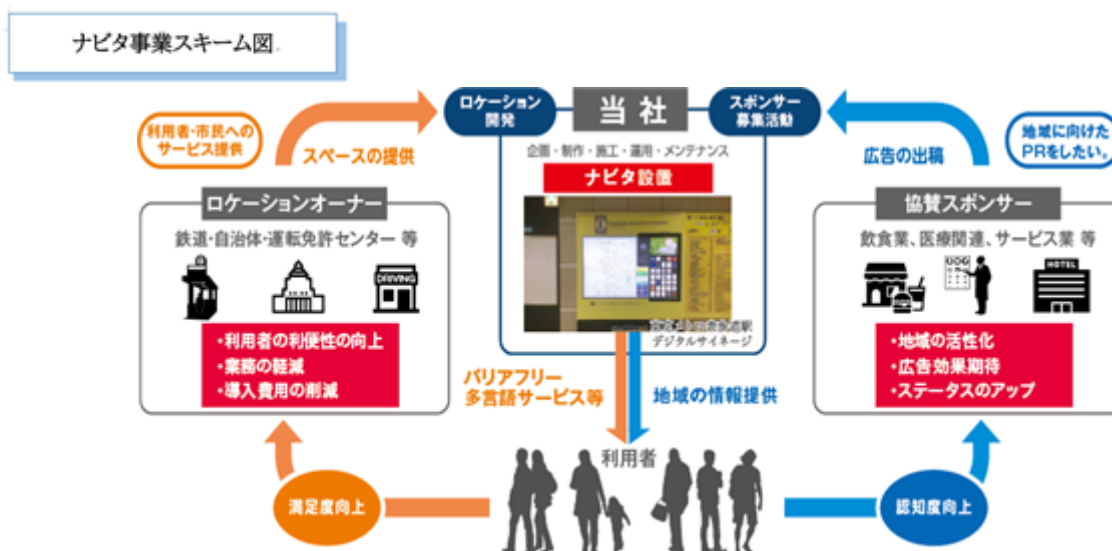
### 3【事業の内容】

当社グループは、主に全国の鉄道、自治体、運転免許センターなど公共的な施設を中心とするナビタ設置場所の所有者（以下ロケーションオーナーという）、協賛スポンサー、利用者の3者にとってメリットのある当社オリジナルのナビタ事業を中心に、当社及び株式会社アイセイ社が展開するアド・プロモーション事業、サイン事業の3セグメント事業により、企画立案から設置まで自社で対応可能な体制を有しています。各事業の詳細について以下に記載いたします。

#### (1) ナビタ事業

当社が営むナビタ事業とは、全国の鉄道駅や路面電車の停留所、県庁及び市（区）役所の自治体庁舎、交番、警察署、運転免許試験場などに設置された、自社開発の周辺案内図（地図）を基礎媒体とした連合広告（ひとつの広告媒体に複数のスポンサー広告を掲出する形式。下図を参照のこと）です。契約件数は、約69,700件（2026年3月31日現在）と安定的な収益の基盤となっています。

ナビタは、地図情報、公共施設情報はもとより災害時の避難場所の情報も盛り込んだ、公共性の高い媒体です。当社は自社内に地図とデジタルコンテンツ制作体制を有していることから、設置場所のエリア・用途にあわせたナビタの制作が可能になっています。



ナビタのロケーションオーナーは、ナビタの設置により周辺地図、掲出情報から施設利用者へのサービス向上に繋がるとともに、当社から支払われる広告納金、掲出料金、使用料、貸付料、賃料などロケーションオーナーにより名称は異なるもののナビタ設置に関連してロケーションオーナーに支払われる金銭（以下総称して広告納金という）により収入を得ることができます。協賛スポンサーは注目される好立地の場所へ安価に広告を掲出することができ、当社は協賛スポンサーからの広告収入を得ることができます。

ナビタ事業は、連合広告により安価な価格設定で提供できるため、幅広い業種のスポンサーが広告を掲出しやすいこともあり複数年契約の継続スポンサーを中心に構成されており、安定的な収益の基盤となっています。特定の業種に依存することがない上、安価な価格設定のため会社規模を問わない大きな潜在顧客マーケットをターゲットとして新規スポンサーの開拓を推進しています。新規開拓営業と継続営業とを分けることで、新たな顧客の獲得と高い継続率を実現し、ナビタ顧客層を年々積み上げております。ナビタ事業は、ターゲット、設置場所により3種類のナビタに大別することができます。

ステーションナビタ：2026年3月31日現在、JRグループ各社、地下鉄、私鉄の全国2,392駅（うち、1日あたりの乗降者数が3万人以上の主要駅806駅）の改札付近に設置され、掲出されている医療関連、サービス業、飲食業などの契約件数は約33,200件となっております。ナビタには、LED、液晶モニター、タッチパネルを利用した媒体を併設するなど、さまざまなタイプがあります。交通広告は鉄道会社の指定取扱代理店が担うことが慣例となっておりますが、独自性のあるナビタ事業を端緒として当社グループは全国の主要駅やエリアで指定業者となっております。それに加え全国の多くの駅で既にナビタを設置済であることから、後発企業に対して高い優位性を有しております。ナビタは、交通広告の中でも立ち止まって閲覧する地図と併設する為、高い広告効果と共に以下の効果も期待できます。

- ・広告が掲載されると地図上に所在地が表示されますので、駅からの誘導が可視化されます。
- ・電話での道案内に費やしていた人件費（時間）の削減が可能です。
- ・公共性の高い駅地図に掲出される事で協賛スポンサーに対する安心性、信頼性のステータスアップが期待できます。
- ・スポンサーの企業のステータスがアップするとともに従業員のモチベーションアップも期待できます。
- ・多くの人々が利用する駅に設置されている注目度の高い媒体なので、視認性が高く広告効果が期待できます。
- ・購買地点に近い場所で訴求することで消費者の購買意欲の高まりが期待できます（リーセンシー効果という）。
- ・連合広告形式なので、通常の駅看板などの駅広告と比べ低コストで掲出が可能です。
- ・ロケーションオーナーにとっても視認性の高い地図で駅利用者へのサービス向上に繋がると同時に、広告納金による収入を得ることができます。

また、神社・寺院、道の駅などにも同様のスキームで設置を進めています。ナビタの機能拡張として、従来の案内地図に二次元コードを付し、スマートフォンで読み取ることにより、ナビタの情報を連携して利用することができるWebサービスを提供しています。その他、専用ラックを設置し、各地、各エリアの周辺マップや路線図、観光情報を掲載するフリーペーパー「ペーパーナビタ」を発行しています。

シティナビタ：全国の都道府県、市区町村の自治体庁舎内に設置され、地図上で公共施設や避難場所情報などをお知らせすると共に、広告スペースでは市民が必要とする情報として民間商業施設を地域情報として紹介しています。設置する自治体にとっても、費用の負担なく税外収入（広告納金）が得られる、来庁者サービスの向上にもつながる、など多くのメリットがあります。庁舎内外へのナビタの設置などで、1,053自治体との取引実績（2026年3月31日現在）があります。また、以下の効果も期待できます。

- ・自治体の広告事業への参加で、より一層の企業のイメージアップが期待できます。
- ・広告モデルにより、自治体がコストをかけず庁舎内外で行政情報や地域の観光情報などを提供することが可能となり、地域貢献や地域の活性化に繋がることが期待できます。

また、市役所の順番待ち発券システム（番号案内）のタイアップ広告（番号案内画面の隣接モニターにスポンサー広告を表示）として、番号案内設備とモニター（行政情報及び広告動画を放映）を当社グループ費用で設置しております。病院にはメディカルナビタとして自治体とも繋がりがあがる地域医療支援病院などにシティナビタと同様のスキームで全国339病院（2026年3月31日現在）に設置を進めております。その他、ステーションナビタと同様にWebサービスとの連携やフリーペーパー「ペーパーナビタ」の発行も行っています。

公共ナビタ：交番、警察署、運転免許センター、交通安全協会など合計187カ所（2026年3月31日現在）の警察関連施設に設置される案内板を通して施設情報や地域情報を発信し、より地域に密着した広告効果を発揮すると共に以下の効果も期待できます。

- ・交番では夜間に周辺地図の裏側に設置されたLEDバックライトの照明で、地域防犯にも繋がることが期待できます。
- ・交番機能の充実に貢献できるため、スポンサーは地元警察への協力にもなり、企業イメージの向上に役立ちます。
- ・費用の負担なく自治体の税外収入（広告納金）が得られます。
- ・運転免許センターの案内板は来庁者へのサービス向上を図るほか、案内板内のモニターを通じて安全・安心に関わる情報発信を行っています。

## (2) アド・プロモーション事業

当社グループが営むアド・プロモーション事業は、全国の主要駅やエリアで指定業者となっており、交通媒体（車内・駅構内など）、マス媒体（テレビ・ラジオ・新聞・雑誌）、屋外媒体（看板・ボードなど）による広告媒体を取り扱っております。昨今では、インターネット広告、デジタルサイネージ広告、Webサービスといったデジタル技術を使った広告も幅広く手がけております。広告目的に沿った最適な媒体を選定し、企画立案・プレゼンテーション・予算管理・制作までを含めたトータルプランニングを提案しています。アド・プロモーション事業は、商品構成やサービス内容により以下のような分類をすることができます。

**駅広告：**駅広告は、多くの人々が利用する駅構内に掲出される交通広告媒体です。駅看板、柱巻、駅ポスター、デジタルサイネージ（電子看板）など種類も豊富で、地域・暮らしに密着した「高い価値」をもった広告メディアとして定着しております。飲食店、不動産会社、医療機関など駅周辺エリアをターゲットにした展開から路線単位とした広範囲のエリアをターゲットにした広告展開も可能です。以下はその特徴です。

- ・路線単位の出稿により沿線でのブランディング効果が期待できます。
- ・媒体への接触率が高く、何度も目に触れるため認知度の向上効果が期待できます。
- ・購買行動の直前に接触するため、リーセンシー効果が期待できます。
- ・駅に広告が掲出されていることにより、駅利用者に対して終日広告を認知してもらうことができます。

**車両広告：**電車内といった日常的に接触する空間に掲出される広告媒体です。また、広告主の目的に合わせた掲出エリア、位置、期間、料金が選べるため幅広いターゲット層へのアプローチができます。以下はその特徴となります。

- ・電車内のため強制的に視認される可能性が高く、企業、商品のブランド認知などの広告効果が期待できる媒体です。
- ・電車利用者が媒体に反復して接触するため情報の認知度の向上が期待できます。
- ・広範囲への訴求、告知が可能で、地域沿線へのブランディング効果が期待できます。

**屋外広告：**屋外を通行する歩行者や乗車している人などの不特定多数を対象に訴求をする広告で、常時又は一定期間、屋外に掲出される広告媒体です。屋上看板、大型ビジョン、野立看板などがあります。以下がその特徴となります。

- ・設置場所の特性、広告サイズ、掲出期間、予算にあわせた調査と提案が可能です。
- ・中長期的に掲出されるため反復性・接触率が高く、企業、商品のブランド認知などの広告効果が期待できる媒体です。

**バス広告：**人々の生活の足でもあるバスに広告展開が可能な交通広告であり以下がその特徴となります。

- ・特定の地域を運行するため、地域に密着した広告展開が可能で、エリアによってターゲットを絞れるため、ビジネス人や学生、中高齢者などへの広告の認知が可能です。
- ・他の交通広告と比較して、コストを抑えた展開が可能です。

**マス広告：**マス広告は、主要な4つのメディア・媒体（テレビ広告、ラジオ広告、新聞広告、雑誌広告）です。近年では、新しいメディアであるインターネットの台頭に伴い、それぞれの媒体の特長を生かし、尚且つ、インターネットとの連動性を持たせた有効的な広告作りが重要になっています。

**インターネット広告：**日本のインターネット広告市場は誕生以来拡大が進んでいます。動画広告での販促や高い確度でターゲティングを行うことができるリスティング広告、SNS広告などは、今後さらなる市場の拡大が予想されます。インターネット広告は進化も非常に早く、デジタル技術の進展とともに常に新しい訴求方法や戦略が登場していますが、当社グループは、経験豊富なパートナーとのパートナーシップのもと、他社媒体を含めたより効果のあるネット広告の提案を行っています。

**Webサービス：**当社グループは従来、現実社会における媒体（自社媒体含む）の提供をメインに進めてきましたが、インターネットの普及によりネットとリアルとの融合も求められる状況に対応するため、ネット自社媒体の開発・運用を実施しております。免税店検索サイト「TAXFREE SHOPS. J.P」、及び二次元コードにより目的地までの道案内機能を持つモバイルナビゲーションアプリの「ここからGO!」などのアプリの開発・運用も行っております。

デジタルサイネージ広告：動画やアニメーションでのビジュアルへの訴求性やデータの更新性に優れるデジタルサイネージは、イベントなどの一時的に利用するシーンにも活用されています。当社グループのデジタルサイネージは多くの制作・販売の実績を重ね、全国に設置されているデジタルサイネージ広告の販売を行っています。また、ナビタ事業で培ったデジタルサイネージの導入に関するノウハウを活かして、デジタルサイネージのシステム設計、設置を行うとともに、動画やコンテンツの制作、配信、機器の保守といった付帯するサービスの提供も行っています。さらにショッピングモールや広告クライアントに対して広告配信が可能なネットワーク型のOut of Homeメディア（デジタルOOH）の提案も行います。

### （３）サイン事業

当社グループが営むサイン事業は、鉄道会社、自治体、ゼネコン、商業施設等とのネットワークを活かして、広告・看板・案内板などの企画設計から施工に至るサービスを提供しています。サイン事業は、取引先にとって利便性の高い、快適で機能的な生活空間の創造をコンセプトに提供しております。

交通サイン：JRグループ各社をはじめ全国の地下鉄や私鉄各社の施工実績があります。鉄道会社による厳しい検査をクリアした製品を安全に配慮して施工しています。

公共サイン：自治体などの個別案件に対し、企画設計から製品制作、施工までを行います。

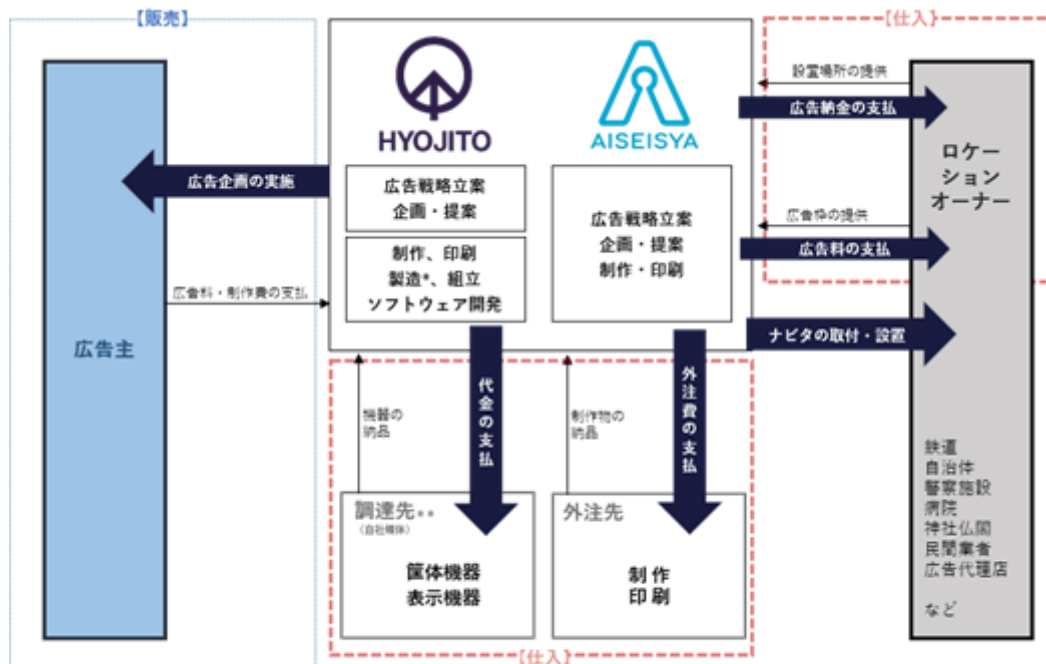
商業サイン：商業施設における自立式看板、外照式看板から施設内の案内表示まで、幅広いニーズに対応しています。

デジタルサイネージ：ナビタ事業で培ったデジタルサイネージによる情報案内システムの企画、設置、動画やコンテンツの制作や配信、機器の保守といったノウハウとサイン事業のもつ大掛かりな案内サインの設計・施工のノウハウとを融合し、交通案内システムや観光案内システムの導入を行います。

番号案内表示システム：窓口の混雑緩和と待ち時間の削減を目的とした番号案内表示システムを全国の自治体等の施設向けに提供。自治体窓口業務のDX化を推進します。

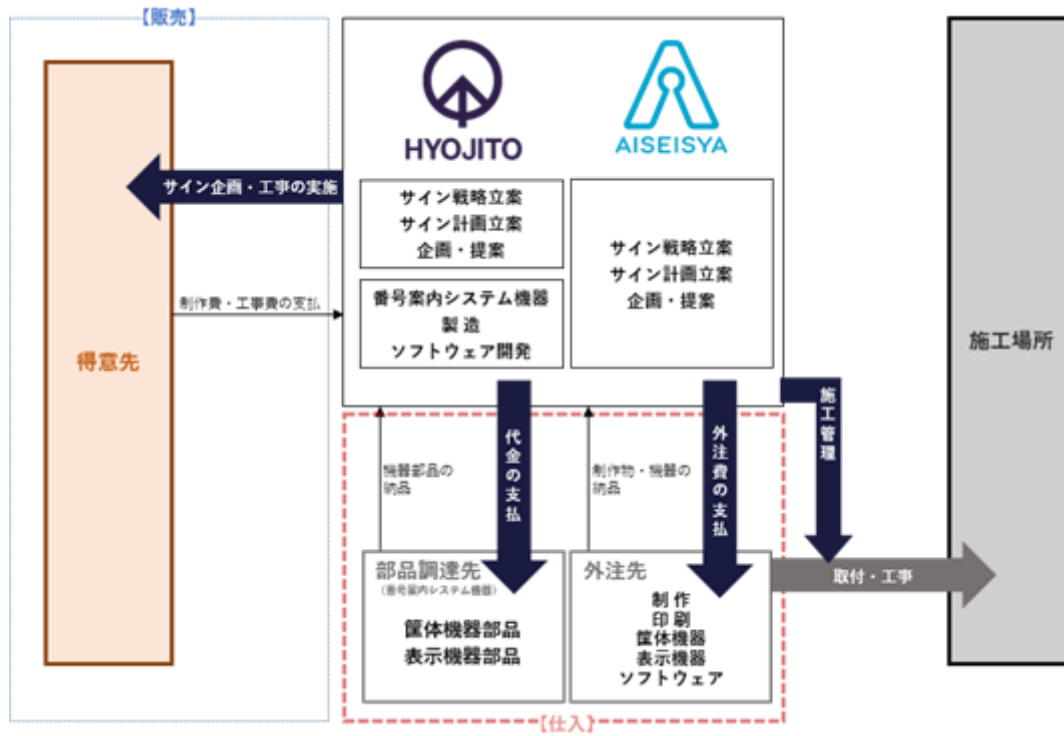
#### [ 事業系統図 ]

ナビタ及びアド・プロモーション事業系統図



- (注) 1. ナビタ事業は当社、アド・プロモーション事業及びサイン事業は当社及び株式会社アイセイ社が営む事業となります。
2. 筐体機器とはナビタ本体。表示機器とはモニター関連の機材のことです。
3. ソフトウェア開発は、筐体機器、表示機器などで使用するデジタルサイネージの管理システムとアプリケーションソフトウェアのことです。
4. 外注先の制作、印刷ですが、ナビタ事業では、繁忙期に外注を行っており、アド・プロモーション事業でも広告物の制作、印刷などを依頼しています。
5. 広告納金は、ロケーションオーナーに広告枠・筐体機器を設置していることに関連して支払われるものです。

### サイン事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイセイ社	愛知県名古屋市	30	アド・プロモーション サイン	100	-

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題などは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

「道を表し示す灯になりたい」

当社グループの歴史は、地図・案内サインにその源流があります。

当社グループは広告を、ひと・地域・社会をつなぐコミュニケーション媒体ととらえ、地域社会に役立つ、生活を豊かに彩るための情報やメッセージを発信しております。ビジネスパートナーとしてはもちろん、駅や交通機関利用者、まちを訪れる人や生活者、あるいは世界各国から観光で訪れた人々に利便性をもたらす快適さや豊かさのご提供を追求しながら、半世紀以上に亘ってステークホルダーの皆様とともに歩んできました。今後も、色覚多様性に対応したバリアフリーマップや災害時の避難誘導マップなどの制作実績やデジタルサイネージ、Webサービスといったデジタル技術のノウハウを活かして、新たな価値の創造に取り組むとともにさらなるインフラ整備のお役に立ちたいと考えております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは売上収益、営業利益を重要な指標と考え、目標管理しております。当社グループの主力事業であるナビタ事業とアド・プロモーション事業は、契約期間が複数月に亘ることから、社内での目標管理の徹底を図るため、財務会計ベースの月次計画と併せて管理会計ベースの目標設定も行い、全社、全部門への周知を行っています。毎月開催する基幹会議においても財務会計ベースの月次利益計画と併せて管理会計ベースの目標の単月、累計の利益計画の進捗度合いの報告、分析を行います。管理会計ベースの利益計画においては、売上内容をナビタの種類別、事業所別に分析することにより実態の把握をし易くしており、各事業所への指導にも使用しております。また、資本コストや株価を意識した経営のために、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として位置付けておりますが、2026年3月期のROEは9.4%と当面の目標としていた8%を超える水準を達成しました。引き続き、収益力の改善を通じ資本効率の向上に一層の努力を重ねてまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、今後持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しており、株主やその他ステークホルダーに信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。

今後の経営環境は継続する物価上昇、米国政権の政策等による影響により景気の先行きに不透明な面があるものの、広告業界においては、堅調な広告需要が継続すると予想しています。このような環境下で、当社グループが当面対処すべき課題は増収増益の基調を確実なものとし、持続的な成長を実現していくことと考えております。そのため、下記の具体的な事項に取り組んでまいります。

##### 既存ビジネスへの付加価値向上

前述の当社グループ経営方針に掲げる社会的役割を再確認し、利用者様の利便性を追求し、地域社会に役立つような製品やサービスを創出してまいります。筐体のリニューアル、地図面表示の改良、多言語化、デジタルサイネージの導入やWebとの連携などによりサービスの高機能化を図ります。

##### ナビタ事業における収益の向上

既存媒体の刷新、営業体制の強化、及び広告の制作過程の見直しなどコスト削減を進めていきます。また、新規媒体は市場調査のうえ優良媒体を獲得し、規模に見合った仕様とすることで高い収益性を確保します。

##### Web商材やサービスの開発

従来の周辺案内地図に二次元コードを付し、いつでもどこでも『ナビタ』の機能を利用可能な『どこでもナビタ（d-NAVITA）』の提供を開始しました。免税店検索サイト「TAXFREESHOPS.JP」、目的地までの道案内機能を持つ「ここからGO!」などのサービスも既に提供していますが、Web商材の開発を引き続き推進するとともに、他社とも連携し新たなサービスの創出や充実を目指してまいります。

#### M & A及び事業提携の推進による既存ビジネスの領域拡大と新事業領域の創出

既存事業の拡充と新規事業領域への進出には、ナビタ事業におけるスポンサーや自治体・病院・鉄道会社などのロケーションオーナーとのネットワークを活かし、ニーズに合わせた新しいサービスの提供を行うとともに、M & A及び付加価値の高い企業との業務提携が有用であると考えております。当社グループの持つ情報やノウハウをもとに、他社との相乗効果や投資効果、並びに各種リスクを鑑みたうえでM & Aや業務提携を推進してまいります。

#### アド・プロモーション事業における営業手法の多様化

アド・プロモーション事業は、鉄道広告を中心に当社グループ独自のネットワークや強みを生かして事業を進めています。今後はインターネット広告など多様化する広告手法への対応を加速するとともに、引き続き、ナビタ事業におけるスポンサーへのアド・プロモーション商材の提案営業や、ナショナルクライアント（全国的な知名度、ブランドを持つ企業）の本社向けに複数の媒体へ一括して広告掲出を行う包括的な営業にも注力してまいります。

#### デジタルサイネージや付帯サービス導入の提案

ナビタ事業で培ったデジタルサイネージによる広告媒体や情報案内システムの構築、コンテンツの制作や配信といったノウハウを活かしてデジタルサイネージや付帯するサービスの導入を鉄道会社などに提案していきます。アド・プロモーション事業に関し、ショッピングモールや広告クライアントに対して広告配信が可能なネットワーク型のデジタルOOHの提案も行います。サイン事業のもつ大掛かりな案内サインの設計・施工のノウハウと融合し、観光案内、交通案内や窓口番号案内システムなどの導入の提案も行っております。

#### サイン商材の拡販

自治体・ハローワーク向けに提供する番号案内システムの販路拡大を進めることで、自治体のDX推進を支援し、来庁者の利便性向上と窓口業務の効率化に寄与してまいります。また、これまでの鉄道会社・自治体に加え、民間施設へのアプローチも強化し、新商材を活用した自律的な顧客開拓の強化を進めてまいります。

#### 人材の育成と評価制度の見直し

今後、業績を維持・成長させていくためには人材の採用・育成は不可欠です。OJTによる教育のみならず、各自の業務処理能力に応じたスキルアップ研修を適宜行います。さらに、多様な人材を適材適所に配置し、各自が最大限に能力を発揮することができるように人事評価方法の見直しを図るなど、人事制度改革の取り組みも行ってまいります。

#### 業務の効率化とコストコントロール

売上規模拡大や提供サービス増加に伴い管理部門の強化が必要となります。そのため、基幹システムの改修を進めており、業務の効率化とともに業況をより早く正確に把握することが可能になると見込んでおります。また、外注費用や仕入費用、業務委託費用などについてはその調達先・委託先の多様化を図り、より有利なコスト構造を構築したいと考えています。

#### サステナビリティへの取り組み

当社グループの持続的な成長には、サステナビリティの観点から事業に取り組む事が非常に重要と考えております。地域貢献はもとより、省エネルギー・再生素材を活用した案内図の制作や、外国人にもわかりやすく色覚バリアフリーにも意識した地図作りを行うなどモビリティ社会へ貢献します。子育て支援や女性活躍推進、スポーツ支援を通じた健康促進、残業時間削減などの働き方改革に注力し人的資本の一層の活用が可能な環境作りも進めてまいります。

また、2026年4月1日付で「ダイバーシティ推進室」を設置し、既存の枠組みにとらわれない社風の構築や生産性向上を図ることで、誰もがその能力を最大限に発揮できる“安心・安全な職場づくり”を構築し、人的資本の一層の活用が可能な環境作りを進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは2020年5月の取締役会議において「表示灯SDGs宣言」を決定し、会社としての取り組みを開始しました。当社グループのナビタ事業モデルは、地域の方々との協働し、その地域の活性化に貢献する公益性と収益性を兼ね備えたものです。社会インフラを活用して事業活動を行っている企業は、サステナブルな社会の実現に向け貢献する責務があると考えています。また、人的資本への投資や人材活用のための環境づくりは、従業員一人ひとりがモチベーション高く活躍できる会社として持続的に成長するためにも、非常に重要な経営課題と位置付けています。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会の監視及び管理、統制等については、会社の重要事項であると捉え、取締役会において検討することとしております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

### (2) 戦略

当社グループのWebサイト (<https://www.hyojito.co.jp/sustainability/>)に掲載のとおり、当社グループはSDGsやESGの観点から取り組むべき重点課題として、「モビリティ社会への貢献」「持続可能な地域社会の発展に向けた自治体との連携」「スポーツを通じた健康促進の支援」「環境に配慮した廃棄物再生利用促進」を軸として、持続可能な社会の実現への貢献を掲げております。

当社グループでは多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍しています。採用地や性別によらず、従業員一人ひとりがお互いを認め合い、刺激を受けながら各自の能力を最大限に発揮し、ビジネスに新たな価値をもたらすことを目指しています。当社グループの成長のためには人材の育成と人材の適材適所への配置が不可欠であるとの認識のもと、社内環境の整備を推進しています。人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

#### 多様性を力にする組織づくり

多様な個の「違い」を力に変える組織風土や働き方を実現するために、一人ひとりが活躍できる環境づくりを進めています。具体的には、企業における人権尊重意識の向上、各種のハラスメントなどに関する勉強会やオンライン学習を実施しています。

#### 多様な人材の活躍促進

特に女性の活躍推進に注力するとともに、それぞれの事業所で採用した人材の活躍推進を採用地によらず推進しています。具体的には、出産祝い金の支給、出産前後や育児中の休暇・休業・職場復帰、育児時短勤務、妊活支援などの子育て支援制度を充実させています。また、一部の部門でフレックス勤務を導入し、業務効率化の推進による長時間労働の削減にも努めており、さまざまな観点から働き方改革を推進し、より働きやすい職場環境の整備を行っています。従業員の健康を守るとともに、個人の生産性を高めることで企業価値の向上に寄与するものと考えています。

人材育成に関しては、OJTによる教育はもとより、デジタルツールを活用した業務知識や他事業所事例の共有などをオンライン・オフライン双方で行っています。各個人の経験や知見が事業所や部門内で共有できる、また、事業所や部門を超えて全社内でも共有できる職場環境を目指します。

なお、既存の枠組みにとらわれない社風の構築や生産性向上を迅速に推進すべく、本年4月1日付でダイバーシティ推進室を設置しております。

#### 中途採用について

生成型AIの急速な普及スピードを見ても、技術革新により商品や営業手法、ひいてはビジネスモデル自体も大きく変化する可能性があります。このような変化に迅速に対応するためには多様な経験、知見、考え方を持つ人材を確保することが必要だと考えており、当社グループでは中途採用に力をいれています。当社グループでの中途採用の実績は次のとおりです。

(2026年3月期の採用人員数)

	人員(名)	比率(%)
新卒入社	0	-
中途採用	20	100.0
合計	20	100.0

(3) リスク管理

当社グループでは、リスクを未然に防止するとともに、万一リスクが顕在化した時には、迅速かつ的確な施策が実施できるように、「リスク管理規程」を整備し、リスク管理体制を構築しております。

また、コンプライアンス面につきましては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年4回開催し、管理状況のモニタリングや対応内容の報告を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、営業部門、開発部門、生産部門、管理部門を問わず、ジェンダー平等に配慮した採用を進めています。特に従来からの管理部門ばかりではなく、開発部門や営業部門などでも幅広く女性の採用を促進し、女性従業員の比率、女性幹部職の人数を高める取り組みを行っています。

仕事と育児の両立支援については、課題であった男性従業員による育児休職取得は取得率が向上したものの、引き続き新たな施策を検討する等、取得率向上に努める予定です。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標及び目標について、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率は、厚生労働省による全国の企業平均を目標として環境整備に取り組んでまいります。

なお、サステナビリティ関連のリスクに関する指標及び目標については定めておりませんが、他社の対応や動向を参考にしながら、当社グループとしての現状分析及び対応策について中長期的な目線で協議を行ってまいります。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した「第2 事業の状況、第5 経理の状況」などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針です。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

#### (1) 経営管理体制に関するリスク

内部管理体制の整備状況にかかるリスクについて

当社グループでは、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、適切な内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しています。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用と、法令・定款・社内規程などの遵守を徹底しています。しかしながら事業の急速な拡大により、適切な業務運営が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの主力事業であるナビタ事業は、設置個所の多さから常に一定数の営業社員の確保が必要となります。また、原則として単独で営業を行うため、営業社員の育成は重要課題ですが、募集に対する応募件数は都道府県により大きく差があります。また、技術関連については専門分野に対応した人材の採用が必須となるため、採用活動に注力し、採用した社員への教育・研修体制の充実・強化を図り、早期戦力化と人材の定着に努めております。しかしながら、必要な人材の確保及び育成が計画通り進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス体制について

当社グループは、企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要と考えています。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全役員及び全社員を対象に周知徹底を図り、併せてコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。しかしながら、当社グループの事業運営に関して法令などに抵触する事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業環境に関するリスク

情報システム・情報管理について

当社グループでは、複数のITシステムを使用して業務処理・管理を行っており、安定した運用を行うためのシステム強化及びセキュリティ対策に注力しています。しかしながら、これらのシステムについて事故・災害、人為的ミスなどにより、その機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、現在、業務効率化の準備のための基幹システムの一部刷新を進めております。しかしながら、この刷新が計画通りに進まない場合には、業務の効率化の遅れや事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

納品した制作物や製造販売した製品等に関連する瑕疵等について

当社グループは、制作物の納品や製品の製造・出荷の過程で、制作内容・製品に不備や瑕疵、欠陥などの無いことの確認作業を実施しています。しかしながら、制作物や製品に品質上のなんらかの瑕疵や欠陥があり、それに起因して利用者などに損害が生じた場合、その規模により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

サイン工事に関連する事故について

当社グループは、一般建設業許可を取得しており、看板などの設置工事も行っております。安全のためのサインマニュアルを配備すると共に、施工にあたっては事故防止に向けた対策を行っております。しかしながら、当社グループが施工した看板の落下、倒壊などにより人的被害が発生した場合は、その事故の規模により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 与信管理について

当社は取引先に対し、必要に応じて与信調査の実施、与信限度額の設定など、与信管理に努めております。しかしながら、取引先の経営破綻又は信用状況の悪化により当社グループが保有する債権が回収不能になる信用リスクがあります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 経済状況について

当社グループは、多様な媒体において広告代理業に従事しております。特定の業種及び取引先に依存することなく、市場の動向を注視し業績の拡大を図っております。しかしながら、マクロ経済の悪化・関連市場の動向・国内外の景気変動などは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 媒体価値について

現在では視認性が高く地域が広範囲に把握できるナビタ地図の有用性は利用者やスポンサーから支持されており、色弱者対応、多機能化、Webとの連動など、更なる利便性の向上にも努めております。しかしながら、オンライン地図サービスやナビゲーションアプリ等の利用が増加することで、ナビタの案内地図としての必要性が薄くなり、媒体価値が低下する可能性があります。延いては、ナビタの顧客の獲得・維持が困難になり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

当社グループは、ナビタ事業、アド・プロモーション事業の一部においては、屋外広告物法に基づく各地方公共団体の屋外広告物条例の規制を受け、サイン事業においては、一般建設業許可を有し建設業法の規制を受けております。屋外広告物許可は、本社において許認可期間を管理することにより失効を未然に防止しています。また、サインマニュアルにより社員への法令遵守体制の構築と強化を図っております。しかしながら、法令に違反した場合は指名停止、許可の取り消しなどの処分を受ける場合があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の保護について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」として社員及び顧客の個人情報を保有しており、これらの個人情報については、適正な管理に努め万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏えいするような事態が発生した場合には、社会的信用の失墜、損害賠償による費用の発生などにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 大株主について

2026年3月31日現在において、当社の創業者であり取締役会長の吉田大士氏（同氏の資産管理会社である喜平会株式会社及び、TYシエル株式会社を含む）は、発行済株式総数の33.54%を所有しており、当社創業者の栗本肇氏（同氏の資産管理会社であるHKO株式会社、YKT株式会社及びMKT株式会社を含む）は、発行済株式総数の30.54%を所有しております。両氏が所有する株式は、発行済株式総数の64.08%であり、引き続き大株主となる見込みです。

吉田大士氏は当社グループの事業に関する豊富な知識と経験、人脈を有しており、当社グループの経営指針の検討において重要な役割を果たしております。

吉田大士氏及び栗本肇氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、両氏は安定株主であると認識しております。しかしながら、将来的に何らかの事情により両氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格、流通状況及び議決権行使の状況に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 他社との競合について

アド・プロモーション事業、サイン事業には、多くの競合他社があります。当社グループにおきましても媒体開発、カスタマーサービスの向上などにより競争優位性の維持・向上に努めてまいります。しかしながら、販売競争、価格競争により、当社グループが顧客を獲得・維持できず、当社グループの事業活動や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟について

当社グループは、2026年5月31日現在において、重要な訴訟を提起されている事実はありません。また、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を四半期単位で開催することを通して全社において法令遵守の維持・向上に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、債権債務、労務など、様々な訴訟の対象となるリスクがあります。何らかの要因で訴訟を提起される可能性があります。当社グループの事業活動や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損について

当社グループでは、各本社及び支社・支店が保有する固定資産を事業部別にグルーピングしたものを一つの資産グループとして認識し、営業活動から生ずる損益、回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化などを確認し、減損の兆候の有無を把握しております。しかしながら、減損の兆候がある資産グループが十分な将来キャッシュ・フローを創出できないと判断される場合には減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ビジネスモデルに関するリスク

ナビタ事業、アド・プロモーション事業では、交通広告や屋外広告に該当する媒体を自社媒体を含めて多く取り扱っています。当社グループでは、広告媒体のデジタルサイネージ化やWebサービスとの連携により利用者の利便性を高めるなど媒体価値の向上につながる取組を多面的に行っております。しかしながら、広告手法の多様化や広告スポンサーの嗜好の変化により当社グループの提案する広告媒体が選考される機会が減り、スポンサー離れ、又はナビタ事業での契約の継続率低下につながる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 納品の季節変動について

当社グループのサイン事業での納品は、建設業界の慣習的な要因もあり年度末に集中する傾向があります。同様にナビタ事業に関しましても、自治体などロケーションオーナーの要請もあり年度末に設置が集中する傾向があります。こうした傾向に対し当社グループでは、納期管理を徹底し計画通りに完成、納品ができるよう努めております。しかしながら、多くの企業が3月期決算であることから、期末に向けて受注、納品が活発になるという季節変動があり、仕入、制作などを含め業務が第4四半期に集中する傾向があります。ナビタ事業においては売上の期間計算を行うため、納品の集中がそのまま業績の集中にはなりません。何らかの理由により計画通りの納品ができない場合には、納期遅れ、工期遅れとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自然災害・感染症等の発生に関するリスク

#### 自然災害について

当社グループのナビタ事業、アド・プロモーション事業は、広告掲載料が売上構成比の多くを占めております。大規模な自然災害に備えて、当社グループでは基幹システムのサーバーをクラウド化するなど、防災対応に努めております。しかしながら災害が発生した際は、ナビタ筐体自体を含め広告の掲出施設、場所が被災し損壊することにより掲出の継続が困難となり、また、スポンサーが被災することにより一時的に事業が継続出来なくなる可能性があります。被災地ではない地域でも、節電施策が取られた際は、筐体のデジタルサイネージ、照明が使用できなくなることから所定の役務を提供できなくなる場合があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症拡大の影響について

新たな感染症が拡大し、緊急事態宣言等が発令されるなど、経済活動の停滞が長期にわたる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、株式会社アイセイ社の全株式を2025年10月1日付で取得いたしました。

これに伴い、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析を行っておりませんが、セグメントの状況等については参考として前事業年度の単体実績との比較を用いて分析・説明しております。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、企業による賃上げや雇用環境の改善などに伴い、個人消費が持ち直したことや日経平均株価が史上最高値を更新したことなど、明るい兆しが見られました。一方で、円安基調が加速したこともあり、原材料価格や円安水準の高止まりによる物価高騰が依然続いております。さらに中東地域での地政学リスクが高まり、原油価格高騰による一層の物価上昇も懸念されるなど、消費者マインドの持ち直しは依然不透明であり、厳しい経営環境が続いております。

当社が属する広告業界におきましては、好調な企業収益や消費意欲の活発化、インバウンド需要の高まりなどに支えられ、2025年の総広告費が8兆623億円（前年比105.1%）と4年連続で過去最高を更新しました。交通広告分野はインバウンド需要の高まりで全国的に増加し、特に関西圏では大阪・関西万博の開催に伴い、駅の大型デジタルサイネージが多く新設されるなど、1,736億円（前年比108.6%）と増加傾向にあります。（出典：株式会社電通「2025年日本の広告費」）

このような状況の中、当連結会計年度の売上収益は10,832百万円、営業利益は1,049百万円、経常利益は1,138百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は804百万円となりました。

なお、特別利益としまして、株式会社アイセイ社の株式取得に伴う負ののれん発生益111百万円を計上しております。

一方、特別損失につきまして、2023年7月より自然災害の発生に伴う地域住民の安全確保を目的として、避難案内サイン「NAVIAアラート」の開発・製造を行い、ナビタ事業で取引のある全国の自治体などに対して営業活動を行った結果、2025年3月、沖縄県石垣市に初めて設置されましたが、販売拡大は当初想定より進捗していない現状であります。このような状況を踏まえ、当社の防災事業を全国の自治体に紹介するという当初目的は概ね達成されることと判断し、「NAVIAアラート」を取り扱う専門部門である防災事業本部の廃止を決定しました。これに伴い、当連結会計年度において、当該事業に係る減損損失及び事業整理損として合計104百万円を特別損失として計上しており、その他の費用を含む特別損失の合計は123百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

###### (ナビタ事業)

メディカルナビタ及び公共ナビタは、設置数の増加に伴い売上収益は堅調に推移しているものの、ステーションナビタの売上収益が前事業年度の単体実績と比較して、若干下回ったことにより売上収益は7,991百万円、セグメント利益は1,181百万円となりました。ステーションナビタにつきましては、空き広告枠の充填、筐体のリニューアル、デジタルとの融合による高付加価値化等に取り組むことで収益改善を図ってまいります。

###### (アド・プロモーション事業)

アド・プロモーション事業の1つである免税店検索サイト「TAXFREESHOPS.JP」は、中国からの訪日客数減少による影響を一定程度受けているものの、利用者数はアジア圏を中心に依然増加傾向であることから、クーポン利用による手数料収入が増加するとともに、一定数の既存顧客との取引拡大及び新規取引先も拡大した結果、事業全体の売上収益は936百万円、セグメント利益は279百万円となりました。

###### (サイン事業)

全国の自治体やハローワーク向けに提供する番号案内システムが順調に拡大するとともに、鉄道事業者・自治体・観光施設などへの営業強化に取り組んだこと、並びに2025年10月1日付で子会社化となった株式会社アイセイ社が愛知県内で大型のサイン案件を獲得したこともあり、売上収益は1,903百万円、セグメント損失は7百万円と赤字幅は縮小しております。今後は新商材を活用した未開拓分野での受注獲得を目指すことで、売上収益拡大を目指してまいります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、10,502百万円となりました。固定資産は5,289百万円となりました。この結果、総資産は15,792百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は6,950百万円となりました。固定負債は316百万円となりました。この結果、負債合計は7,267百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、8,524百万円となりました。この結果、自己資本比率は54.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,523百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,041百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,132百万円、減価償却費513百万円の計上といった資金増加要因があった一方で、売上債権及び契約資産の増加が310百万円、法人税等の支払額232百万円、仕入債務の減少112百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、603百万円となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う株式取得による収入127百万円等の資金増加要因があった一方で、定期預金の預入による支出3,009百万円(定期預金の払戻による収入2,709百万円との差引額は300百万円の支出)、有形固定資産の取得による支出333百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、320百万円となりました。これは主に配当金の支払額292百万円、長期借入金の返済による支出20百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	前年同期比(%)
ナビタ事業 (千円)	7,991,950	-
アド・プロモーション事業 (千円)	936,999	-
サイン事業 (千円)	1,903,461	-
合計(千円)	10,832,411	-

(注) 1. 2026年3月期より連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載しておりません。

2. セグメント間の取引について該当事項はありません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は10,832百万円となりました。これはアド・プロモーション事業で、「TAXFREE SHOPS. JP」のクーポン利用による手数料収入が好調であったこと、サイン事業では自治体やハローワーク向けの番号案内システムが順調に拡大したほか、当連結会計年度より連結子会社となった株式会社アイセイ社による愛知県内での大型案件獲得も寄与したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、4,848百万円となりました。これは主にナビタ事業における制作費、広告納金となるものです。この結果、売上総利益は5,983百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、賃上げ等による人件費増加や株式会社アイセイ社の株式取得に係るM & A関連費用の発生等もあり、4,934百万円となりました。この結果、営業利益は1,049百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益として、受取家賃60百万円を含む105百万円を計上しました。一方で、営業外費用として15百万円を計上しております。この結果、経常利益は1,138百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、特別利益として株式会社アイセイ社の株式取得に伴う負ののれん発生益111百万円を含む、合計116百万円を計上しました。

一方で特別損失として、避難案内サイン「NAVIアラート」の販売進捗が想定を下回ったことに伴う防災事業本部の廃止を決定し、当該事業に係る減損損失40百万円及び事業整理損64百万円を含む合計123百万円を計上いたしました。その結果、税金等調整前当期純利益は1,132百万円となりました。法人税等合計327百万円を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は804百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は15,792百万円となりました。

資産、負債及び純資産の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、3,523百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

a．資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、広告納金、外注費、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

b．財政政策

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当連結会計年度末において、現金及び現金同等物を3,523百万円保有しており、事業運営に必要な流動性は十分に確保しております。また、不足の事態に備え、取引金融機関と総額950百万円の当座貸越枠を設定しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループでは売上収益、営業利益を重要な経営指標として位置付けており当連結会計年度の計画値と実績値は以下のとおりであります。

経営指標	2026年3月期 (計画)	2026年3月期 (実績)	2026年3月期 (計画比)
売上収益 (百万円)	10,800	10,832	32(0.3%増)
営業利益 (百万円)	1,000	1,049	49(4.9%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	745	804	59(7.9%増)

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指すにあたり、売上収益・営業利益の成長性とともによりROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として位置付けております。

次期の成長戦略といたしましては、主力事業「ナビタ」の再成長 サイン事業拡大 WEBとリアルソリューションの融合 新事業創出、M&Aの推進による事業ポートフォリオの強化を進めてまいります。

売上収益、営業利益の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保、市場のニーズにあったサービスの展開等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

国立大学法人九州大学との産学連携による共同研究として、多様な色覚特性をもつ方々と健常者の双方に配慮した、視認性の高さと、デザイン性を両立する公共地図の研究開発を行いました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、セグメントにおけるナビタ事業を中心に、総額462,932千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

(ナビタ事業)

駅等の周辺案内図用設備や自治体、交番、運転免許試験場への地図案内設備等、全体では425,147千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度の重要な設備の除却・売却等はありません。

(アド・プロモーション事業)

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(サイン事業)

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中村区)	(注)1	本社機能 生産設備	575,473	29,868	761,593 (545.7)	173,504	15,024	1,555,462	137 (51)
東京本社 (東京都港区)	(注)1	本社機能	111,974	9,477	850,458 (512.2)	-	1,426	973,335	155 (13)
大阪支社 (大阪府中央区)	(注)1	事務所	49,551	3,827	95,868 (171.1)	-	1,395	150,641	60 (4)
駅他周辺案内図設備 (東京都港区等)	ナビタ事業	筐体設備	-	1,191,366	-	21,962	42,330	1,255,658	-

(注)1. 上記の本社、東京本社、大阪支社は、ナビタ事業、アド・プロモーション事業、サイン事業に属していません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、リース資産、建設仮勘定の合計であります。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書してあります。

5. 本社の延べ床面積3,434.13㎡のうち、床面積970.25㎡を賃貸してあります。年間賃貸料は46,025千円であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	器具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 アイセイ社	本社及び営業所 (名古屋市中区他)	(注)1	本社及び 営業所	24,331	10,915	-	719	10,169	46,134	23 (1)

(注)1. 上記の本社及び営業所は、アド・プロモーション事業、サイン事業に属してあります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書してあります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等(2026年3月31日現在)

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力 (注)2
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手 (注)1	完了	
駅他周辺案内設備	ナビタ事業	ステーションナビタ	172,253	31,501	自己資金	2026年4月	2027年3月	143
駅他周辺案内設備	ナビタ事業	シティナビタ	208,075	10,828	自己資金	2026年4月	2027年3月	71

(注)1. 駅他周辺案内図設備の着手年月については、設置開始年月を記載しております。

2. 駅他周辺案内図設備の完成後の増加能力については、既存広告媒体の更新投資予定契約単位数及び増加する広告媒体元との販売契約単位数の合計数を記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,880,980
計	18,880,980

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,720,245	4,720,245	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,720,245	4,720,245	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月6日 (注)1	普通株式 650,000	普通株式 4,537,245	601,250	754,486	601,250	601,258
2021年5月7日 (注)2	普通株式 183,000	普通株式 4,720,245	169,275	923,761	169,275	770,533

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき 2,000円  
引受価額 1株につき 1,850円  
資本組入額 1株につき 925円  
払込金総額 1,202,500千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1株につき 1,850円  
資本組入額 1株につき 925円  
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	27	15	12	2,555	2,623	-
所有株式数 (単元)	-	2	202	30,581	2,775	30	13,491	47,081	12,145
所有株式数 の割合(%)	-	0.00	0.43	64.95	5.89	0.06	28.65	100.00	-

(注)自己株式79株は、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数の 割合(%)
喜平会株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区岳見町4丁目26番地の4	1,024,020	21.69
H K O株式会社	大阪府大阪市西区靱本町1丁目19番16号	500,000	10.59
Y K T株式会社	大阪府豊中市中桜塚3丁目2番21号	500,000	10.59
T Y シエル株式会社	愛知県名古屋市昭和区車田町1丁目40番地の2	423,725	8.98
M K T株式会社	大阪府豊中市中桜塚3丁目2番21号	366,795	7.77
株式会社ケシオン HSBC PRIVATE BANK(SUISS E)SA GENEVA-SEGREG HK IND 1 CLT ASSET (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 セキュリティーズ・サービ シズ・オペレーションズ)	大阪府大阪市西区北堀江1丁目21-25  9-17 QUAI DES BERGUES 1201 GENEVA SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	183,600	3.89
吉田 大士	愛知県名古屋市瑞穂区	135,345	2.87
野田 賢次郎	愛知県尾張旭市	130,000	2.75
栗本 肇	大阪府豊中市	74,700	1.58
計	-	3,555,485	75.32

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,708,100	47,081	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,145	-	-
発行済株式総数	4,720,245	-	-
総株主の議決権	-	47,081	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	79	-	79	-

## 3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と考えており安定的な配当に配慮するとともに、業績を反映した利益還元を基本とし、かつ長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努め、総合的な株主利益の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当は年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とし、このほか、基準日を定め剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来投資のための財源として利用していく予定であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針及び業績動向を勘案し、当期は1株当たり62円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は42.2%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当(円)
2025年11月13日 取締役会決議	146,325	31
2026年5月21日 取締役会決議	146,325	31

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づき取締役会及び監査役会を設置しており、経営体制は取締役7名、監査役3名であります。当社の取締役は15名以内とすること及び任期は1年とすることを定款で定めております。また、取締役のうち社外取締役は3名、監査役のうち社外監査役は2名であり独立した視点から経営監視を行っております。

#### ・取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 徳毛孝裕が議長を務め、代表取締役 永井東一、取締役 吉田大士、取締役 税所直矢、社外取締役 高岡次郎、社外取締役 白木和夫、社外取締役 那須國宏の取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。原則として月1回開催される定時取締役会と必要に応じて随時開催される臨時取締役会に取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び「取締役会規程」等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。2026年3月期は合計17回開催しております。

#### ・取締役会の活動状況

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会出席率
徳毛 孝裕	100% (17 / 17回)
永井 東一	100% (17 / 17回)
吉田 大士	100% (17 / 17回)
税所 直矢	100% (14 / 14回)
栗本 肇	100% (1 / 1回)
高岡 次郎	100% (17 / 17回)
白木 和夫	94% (16 / 17回)
那須 國宏	94% (16 / 17回)

(注) 栗本肇氏は、2025年4月30日をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連21件、決算・財務関連8件、リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連19件、人事関連13件を付議し決議しております。

#### ・監査役会

監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 橋本幸夫（議長）、社外監査役 田嶋好博、社外監査役 大隈園彦の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則として月1回開催され、法令、定款及び「監査役会規程」等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。また、各監査役と監査役会は取締役の職務執行を監査することで、当社のコーポレート・ガバナンスの重要な役割を担っております。

#### ・経営会議

経営会議は、取締役会に上程される議案や報告事項を含め、経営戦略や設備投資等の重要事項を審議する機関であり、経営の意思決定を支えております。代表取締役 徳毛孝裕、代表取締役 永井東一、取締役 吉田大士、取締役 税所直矢の常勤取締役4名と、副社長 塚本泰裕、副社長 松本裕之、新規事業推進本部長 竹井大、管理本部長 東谷博史、営業本部長 石川勝巳、開発本部長 後藤雅之、生産本部長 横田章洋、公共事業本部長 伊勢昌弘、技術本部長 佃直幸、デジタル推進本部長 羽野禎、メディカルパートナー部参与 木内雅人、スマートビジネス部長 小島伸和、サイン営業部長 佐々木光義、ステーション開発部長 矢島研一、経営企画部長 出口有洋、経営企画部広報室長 安藤智隆、経営企画部ダイバーシティ室長 大原知子、購買審査部長 木原太郎、経理部長 金子智和、総務部長 境吉久、内部監査室長 伊藤徹、常勤監査役 橋本幸夫が構成メンバーであり、原則として月1回開催しております。

・人事報酬委員会

取締役会の諮問機関であり、取締役、執行役員等の重要な人事の審議・答申及び、執行役員等の報酬の内容を審議・答申するための人事報酬委員会は、代表取締役 徳毛孝裕が議長を務め、代表取締役 永井東一、取締役 吉田大士、取締役 税所直矢の常勤取締役4名が構成メンバーであります。

・人事報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	人事報酬委員会出席率
徳毛 孝裕	100% ( 3 / 3回 )
永井 東一	100% ( 3 / 3回 )
吉田 大士	100% ( 3 / 3回 )
税所 直矢	100% ( 3 / 3回 )

人事報酬委員会における具体的な検討内容として、執行役員賞与額、退任役員退職功労金案、人事報酬委員会選任、新任執行役員報酬額について検討致しました。

・役員報酬委員会

役員報酬委員会は、取締役会の諮問機関であり取締役の報酬等の内容について審議・答申を行います。構成メンバーは委員長である社外取締役 那須國宏が議長を務め、代表取締役 徳毛孝裕、代表取締役 永井東一、社外取締役 高岡次郎、社外取締役 白木和夫の5名が委員であり、委員の過半数が社外取締役であることを基本としております。

・役員報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は役員報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役員報酬委員会出席率
徳毛 孝裕	100% ( 1 / 1回 )
永井 東一	100% ( 1 / 1回 )
高岡 次郎	100% ( 1 / 1回 )
白木 和夫	100% ( 1 / 1回 )
那須 國宏	100% ( 1 / 1回 )

役員報酬委員会における具体的な検討内容として、個別役員報酬額、次期役員報酬算定方法、役員報酬委員会選任、役員退職功労金規程改正について検討致しました。

・内部監査室

内部監査室は、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の構築・維持に関する代表取締役社長直轄の責任部署であり、内部監査担当部署として、「内部監査規程」に基づき、全社の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長、経営会議、取締役会に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

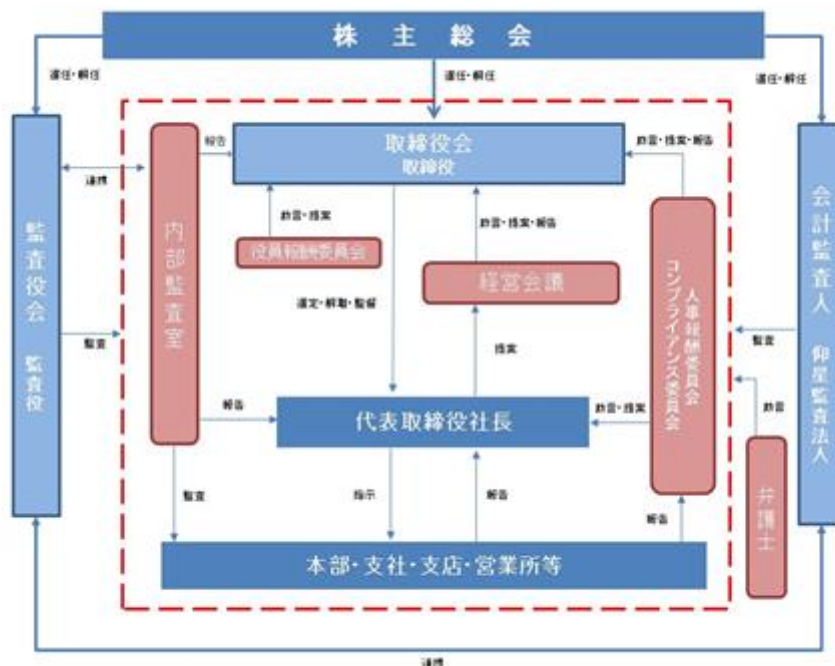
・コンプライアンス委員会

当社は、当社の事業活動が法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範を遵守し、社会的信用の向上を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。この規程内において当社のコンプライアンス経営への取組みは「コンプライアンス委員会」によって推進されることとなり、構成メンバーは、委員長に代表取締役 徳毛孝裕、委員には代表取締役 永井東一、取締役 税所直矢、社外取締役 高岡次郎、社外取締役 白木和夫、社外取締役 那須國宏、常勤監査役 橋本幸夫、購買審査部長 木原太郎であり、社外取締役は全員委員として選任されます。基本は年4回の開催ですが、必要に応じて随時開催ができます。

・会計監査人

当社は、仰星監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

コーポレート・ガバナンス体制図



b. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保・向上及び経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に関しては、取締役会による監視を行っており、社外取締役3名及び社外監査役2名による助言・提言により、監視・監査体制の強化を図っております。監査役は専門的な見地から取締役の職務執行に対する監査を厳正に行っております。さらに、監査役3名のうち過半数を超える2名を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、会社法に定める「業務の適正を確保するための体制」として、取締役会決議にて「内部統制に関する基本方針」を制定しており（2026年4月改正）、以下のように体制を整備しております。

- (a) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及びグループ会社は、企業の存続と発展のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠なものであると認識し、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守と、高い倫理観に立って、公正かつ透明性の高い企業活動を行います。
  - ・取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに、毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告します。
  - ・取締役は、事業所長より職務執行状況の報告を定期的を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認します。
  - ・当社及びグループ会社は、公共の秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持ちません。
- (b) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る文書、その他の情報について「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等の、社内規程に従って適切に保存及び管理します。また、必要に応じて保存及び管理状況の検証、見直しを行います。

- (c) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社及びグループ会社は、経営に重大な影響をおよぼす恐れのある損失の危険をリスクと定め、リスクを未然に防止するとともに、万一、リスクが顕在化した時には迅速かつ確かな施策が実施できるように、想定される各種リスクに対応するための適切に評価・管理を行うリスク管理体制を構築します。
- (d) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役以下の職務執行の状況を監督します。
  - ・ 職務の執行に関しては「職務権限表」により意思決定の対象範囲と決定権限者を定め、「稟議規程」に基づき手続きの適正を確保します。
  - ・ 内部監査室は、公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により、取締役の職務執行が効果的に行われる体制を確保します。
  - ・ 当社は、グループ会社に対し、当社の体制を参考としてまたはグループ会社の組織に依拠して、取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要な体制を構築させます。
- (e) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、グループ会社の経営内容を適時適切に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとともに、グループ会社に対し、その営業成績、財政状況その他重要な情報について、報告することを求めます。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が、その職務の執行の補助者を必要とするときは、まず、内部監査室に監査役の職務の執行の補助を委嘱します。なお、不足する場合には、別途直属の使用人を配置し監査業務を補助します。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の求めにより、内部監査室を監査役補助者として配置した場合は、内部監査室に対する異動、懲戒、人事考課等については監査役の意見を聞き、これを尊重します。また、直属の使用人を配置した場合の使用人に対する異動、懲戒、人事考課等についても監査役の意見を尊重するものとします。
- (h) 取締役及び使用人、当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、「監査役会規程」に従い、監査役の要請に応じて下記の事項の報告及び情報提供を行うものとします。
- ・ 重要な社内会議で決議された事項。
  - ・ 当社の業務または業績見込みの内容。
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更。
  - ・ 内部監査の状況、及びリスク管理に関する重要な事項。
  - ・ 法令違反、もしくは不正行為の事実、苦情等。
  - ・ 報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保することの体制。
  - ・ 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針。
- (i) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役から監査業務執行に関する事項の報告、調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保します。また、当社はグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導します。
  - ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査室との間で密接な連携を保ち、監査役監査に必要な情報の提供を受けます。
  - ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等、重要な会議に出席します。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社では「リスク管理規程」を制定し、規程に基づきリスク管理の徹底を図っているところです。当社のリスクは「コンプライアンス違反リスク」「営業活動に関するリスク」「信用リスク」「市場リスク」「事務リスク」「システムリスク」「環境リスク」「財務報告に関するリスク」「自然災害、事件等に関するリスク」「その他、当社の業務に関するリスク」の10を定義いたしました。体制は代表取締役社長を責任者として、全社及び事業所ごとのリスク管理責任者を任命し、前述のリスクの発見に努めます。また、緊急事態と認識した時点でその対応策を設定し、それぞれ取組むものであります。

c．コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス規程」を制定し、規程に基づきコンプライアンス経営の徹底を図っているところです。この規程内において当社のコンプライアンス経営への取組みは「コンプライアンス委員会」によって推進されることとなり、構成メンバーは、委員長に代表取締役社長、委員には取締役、監査役、顧問弁護士等から4名以上とし、社外取締役は全員委員として選任され構成されるものです。

d．その他の体制整備状況

当社は、内部監査室を設置し、本社及び各事業所を定期的あるいは緊急的に訪問し、業務監査及び会計監査を実施しております。また、会計監査人を仰星監査法人に選定し、当社のコンプライアンス経営に直結した会計監査を行っております。その他、取締役、執行役員等の重要な人事の審議・答申及び、執行役員等の報酬の内容を審議・答申するための人事報酬委員会、取締役会の諮問機関で取締役の報酬等の内容を審議・答申する役員報酬委員会を設置しております。

e．取締役及び監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

f．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

g．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i．責任限定契約の内容

当社と社外取締役3名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

j．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害である防御費用及び損害賠償金等の一部または全部を補償します。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った際の損害は補償されない等、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は取締役等と監査役であり、保険料は全額会社負担としております。

k．剰余金の配当等の決定機関

株主への利益配分を機動的に行うため、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

l．支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社は、支配株主との取引は、原則として行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合は、少数株主保護の観点から、取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性について十分検討する予定です。

m．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

n．中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	徳毛孝裕	1966年10月12日生	1990年4月 日本電信電話株式会社 (現：NTT株式会社)入社 2020年8月 当社入社 執行役員 営業本部 名古屋支社担当 2020年9月 当社執行役員 生産本部副本部長 2021年7月 当社執行役員 名古屋支社長 2022年2月 当社副社長執行役員 名古屋支社長 2022年4月 当社副社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長就任 2024年11月 当社代表取締役社長 営業本部長 2026年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	109
代表取締役副社長 M & A、 海外戦略担当	永井東一	1963年8月28日生	1986年3月 当社入社 東京支社 1988年3月 表示灯アーキプラン株式会社出向 1991年2月 当社本社社長室 1995年6月 当社本社総務部業務推進課 1996年12月 当社本社総務部 2010年4月 当社執行委員 総務部長 2013年4月 当社執行役員 統轄本部企画広報部長 2014年4月 当社取締役就任 社長室長 2019年4月 当社取締役 管理本部長 2022年4月 当社取締役副社長 管理本部長 2022年5月 当社取締役副社長 管理本部長、 生産本部長 2022年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長、 生産本部長 2023年7月 当社代表取締役副社長 管理本部長 2025年10月 当社代表取締役副社長 M & A、 海外戦略担当(現任)	(注) 3	5,000
取締役会長	吉田大士	1941年5月17日生	1967年2月 日本交通表示灯株式会社(現：当社) 代表取締役社長就任 1999年4月 当社代表取締役会長就任 2003年4月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,583,090
常務取締役 ナビタ再生担当	税所直矢	1971年7月6日生	2006年7月 当社入社 福岡支社 2011年4月 当社東京副支社長 2013年4月 当社福岡支社長 2018年6月 当社執行役員 大阪支社長 2022年4月 当社副社長執行役員 ナビタ事業本部長 2023年4月 当社上席執行役員 ヒューマンディベ ロップメント本部長 2023年11月 当社上席執行役員 営業本部長 2025年4月 当社執行役員 営業本部ナビタ営業部長 2025年6月 当社取締役 ナビタ再生担当 2025年10月 当社常務取締役 ナビタ再生担当 (現任)	(注) 3	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高岡次郎	1936年7月7日生	1960年4月 八幡鋼管株式会社入社 1964年10月 公認会計士太田哲三事務所入所 1965年4月 公認会計士今井富夫事務所入所 1968年12月 監査法人丸の内会計事務所設立に伴い移籍 1981年9月 当社監査役就任 1986年9月 公認会計士・税理士高岡次郎事務所開設 1988年4月 監査法人丸の内会計事務所がサンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)と合併、専務代表社員就任 1989年1月 今井会計合同事務所 所長就任 1990年4月 株式会社アタックス 代表取締役会長就任 1999年5月 監査法人トーマツ 会長就任 2000年5月 監査法人トーマツ 包括代表社員兼務 2001年5月 監査法人トーマツ 会長兼包括代表社員退任、相談役代表社員就任 2001年7月 ニック株式会社 取締役会長就任 2001年7月 NPO新産業創造研究会 副理事長就任 2002年1月 監査法人トーマツ 相談役就任 2002年4月 アタックス税理士法人(旧今井会計合同事務所/高岡次郎事務所)設立 代表社員就任 2006年7月 株式会社アタックス 最高顧問就任(現任) 2007年3月 NPO新産業創造研究会 理事長就任 2012年4月 アタックス税理士法人代表社員から社員へ資格変更(現任) 2018年4月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	550
取締役	白木和夫	1950年7月5日生	1973年4月 大日本印刷株式会社入社 1975年4月 株式会社シロキ入社 1983年1月 同社取締役就任 1986年6月 同社代表取締役社長就任 1987年2月 株式会社JUS 代表取締役社長就任 1996年3月 株式会社JUS 取締役就任(現任) 2009年3月 株式会社シロキ 代表取締役会長就任 2017年1月 株式会社シロキ会社分割に伴い、継承会社株式会社シロキホールディングス代表取締役社長就任(現任) 株式会社シロキ取締役会長就任 シロキコーポレーション株式会社取締役会長就任 2019年1月 シロキコーポレーション株式会社取締役就任(現任) 2020年5月 当社社外取締役就任(現任) 2023年3月 株式会社シロキ取締役相談役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	那 須 國 宏	1944年 6 月 5 日生	1969年 4 月 名古屋弁護士会（現：愛知県弁護士会）登録（現任） 1975年10月 那須國宏法律事務所開設 同所長弁護士 1999年 4 月 名古屋弁護士会（現：愛知県弁護士会）会長就任 日本弁護士連合会 副会長就任 2003年 7 月 愛知県人事委員会 委員長就任 2009年 4 月 当社顧問弁護士就任 2015年 6 月 株式会社サンゲツ 社外取締役監査等委員就任 2018年 6 月 東海旅客鉄道株式会社 社外監査役就任 2018年10月 愛知県公安委員会 委員 2020年 6 月 当社社外取締役就任（現任） 2023年 7 月 弁護士法人那須・岩崎法律事務所開設 代表社員弁護士（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	橋 本 幸 夫	1954年12月16日生	1985年 3 月 当社入社 大阪支社 2012年 1 月 当社本社事業部統括部長 2012年 2 月 当社取締役就任 統括営業本部長 2018年 4 月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	5,000
監査役	田 嶋 好 博	1939年 3 月 1 日生	1964年 4 月 名古屋弁護士会登録（現任） 田嶋好博法律事務所開設 1987年 4 月 名古屋弁護士会副会長就任 1988年 4 月 名古屋地方裁判所、同簡易裁判所 調停委員就任 1990年 1 月 名古屋地方裁判所鑑定委員就任 1997年 6 月 当社監査役就任 1999年 6 月 岐建株式会社 社外監査役就任 1999年12月 愛知県地方労協委員会 会長就任 2002年10月 田嶋・水谷法律事務所開設 2004年 7 月 愛知県個人情報保護審議会 会長就任 2008年 2 月 株式会社エイチーム（現：株式会社エイチームホールディングス） 社外監査役就任 2018年 4 月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 4	550
監査役	大 隈 園 彦	1942年11月26日生	1968年 4 月 株式会社大隈鐵工所入社 1977年 6 月 同社取締役就任 1980年 3 月 大隈エンジニアリング株式会社 取締役就任 1983年 3 月 同社常務取締役就任 1991年 6 月 同社専務取締役就任 1992年 3 月 同社代表取締役専務取締役就任 2001年 3 月 同社顧問就任 2001年 6 月 株式会社ユニソン入社 監査役就任 2007年 2 月 ライツ信託株式会社 監査役就任 2012年11月 当社監査役就任 2018年 4 月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 4	550
計					1,600,349

- (注) 1. 取締役 高岡次郎、白木和夫、那須國宏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 田嶋好博、大隈園彦は、社外監査役であります。  
3. 2025年 6 月27日開催の第59回定時株主総会の終結の時から、2026年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 2024年 6 月25日開催の第58回定時株主総会の終結の時から、2028年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 取締役会長吉田大士の所有株式数には、資産管理会社である喜平会株式会社及びT Yシエル株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の社外監査役を2名選任しております。補欠の社外監査役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
原島 正	1967年12月4日	1998年4月 弁護士登録(現任) 2005年10月 原島法律事務所開設 所長弁護士 2017年4月 愛知県弁護士会 副会長 2018年4月 国土交通省中部地方整備局事業評価監視委員会 委員 2024年4月 名古屋家庭裁判所 家事調停委員(現任)	-
川瀬 麻絵	1990年8月26日	2016年12月 弁護士登録(現任) 2016年12月 田嶋・水谷法律事務所入所(現任)	-

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時であります。

7. 当社では執行役員制度を導入しており、2026年6月25日現在の執行役員は以下のとおりです。

副社長執行役員	抛指指導担当	塚本 泰裕
副社長執行役員	公共事業本部公共事業担当	松本 裕之
専務執行役員	東京支社スマートビジネス部長、インサイドセールス部長、ソウル営業所長	小島 伸和
専務執行役員	新規事業推進本部長	竹井 大
専務執行役員	管理本部長、管理本部人事部長	東谷 博史
常務執行役員	営業本部長、ナビタ営業部長	石川 勝巳
常務執行役員	営業本部インフォメーションサイン営業部長、サイン営業担当部長、施工管理担当部長、関東支社サイン営業部長	佐々木 光義
常務執行役員	生産本部長、生産本部デジタルソリューション室長	横田 章洋
常務執行役員	公共事業本部長	伊勢 昌弘
常務執行役員	東京本社管理本部長	浅野 正臣
常務執行役員	開発本部ステーション開発部長、開発本部安全対策室長	矢島 研一
執行役員	経営企画部副部長、経営企画部広報室長	安藤 智隆
執行役員	新規事業推進本部副部長	石田 和弘
執行役員	経営企画部長	出口 有洋
執行役員	経営企画部ダイバーシティ推進室長	大原 知子
執行役員	公共事業本部副本部長	岡本 努
執行役員	仙台支社長、仙台支社広告審査部長、盛岡営業所長	小椋 秀勝
執行役員	管理本部経理部長	金子 智和
執行役員	大阪支社長、京都営業所長	鎌仲 慎介
執行役員	管理本部購買審査部長	木原 太郎
執行役員	デジタル推進本部部長	久木 浩之
執行役員	開発本部長、開発本部神社・寺院開発部長、開発本部シティ開発部長、開発本部メディカル開発部長	後藤 雅之
執行役員	東京支社長、東京支社総務部長	佐合 克典
執行役員	生産本部副本部長、生産本部ナビタクリエイティブ室長	志田 剛雄
執行役員	東京支社ステーションナビタ営業部長	須田 泰史郎
執行役員	技術本部長	佃 直幸
執行役員	生産本部デジタルオペレーション室長、管理本部ヒューマンディベロップメント部長	猶原 弘晃
執行役員	デジタル推進本部部長	羽野 禎
執行役員	関東支社長、新潟支店長、横浜営業所長	吉田 優

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役高岡次郎は、公認会計士・税理士の資格を有しており、税理士法人における長年の経験と会計及び税務に関する専門知識を有しております。また同氏は当社株式550株を保有しております。なお、同氏が特別社員を務めているアタックス税理士法人と当社の間取引はありますが、その取引額は僅少であることから、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役白木和夫は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、同氏が代表取締役社長を務めている株式会社シロキホールディングスと当社の間取引はありますが、その取引額は僅少であることから、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役那須國宏は、弁護士の資格を有しており、長年の経験と法務に関する専門知識を有しております。また同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外監査役田嶋好博は、弁護士の資格を有しており、長年の経験と法務に関する専門知識を有しております。また同氏は当社株式550株を保有している他、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外監査役大隈園彦は、企業経営及び他社の監査役を歴任した経験と知識を有しております。また同氏は当社株式550株を保有している他、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたって、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役会及びその他事業部門に関する重要な事項の報告を受けており、それに基づき、積極的な意見交換や助言を行っております。

社外監査役は、監査役2名が社外監査役であり、取締役会及び監査役会を通じて重要な事項の報告を受けており、情報共有、協議等を行い連携をはかっています。

監査役監査及び内部監査並びに会計監査は、相互の連携を図るために定期的な情報交換の場を設置して監査の実効性を高めるよう努めています。

監査役会と内部監査室は、監査役会の監査方針及び計画並びに内部監査室の内部監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。内部監査室の内部監査の結果についても経営会議、取締役会を通じ、監査役会及び内部統制部門の責任者に対して、適宜報告がなされています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、監査役3名で構成し、このうち2名は社外監査役であり、常勤の監査役は1名を選定しております。

監査役会は原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果及び会計監査人や内部監査室との連携状況を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

なお、常勤監査役橋本幸夫は、長年にわたり当社に勤務し取締役統括営業本部長等の重要な役職を歴任しており、当社の業務に精通しております。また監査役田嶋好博は現役の弁護士であり、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。監査役大隈園彦は、長年上場企業で管理部門の役員を勤めており豊富な実務経験があります。

また、監査役会は監査役の職務を補助するため、内部監査室と連携を図り、監査役監査の実効性を確保しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において開催した監査役会は13回で、個々の監査役の出席状況は下表のとおりです。

区 分	氏 名	出席状況（出席率）
監査役（常勤）	橋本 幸夫	13回/13回（100%）
監査役（社外）	田嶋 好博	13回/13回（100%）
監査役（社外）	大隈 園彦	13回/13回（100%）

監査役会の具体的な検討事項は次のとおりであります。

- (a) 監査役監査計画の策定、監査役報酬額の協議、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査役会監査報告書の作成等、法令や社内規程等で定められた決議事項または協議事項
  - (b) 常勤の監査役が行った月次監査実施状況（重要会議や重要書類、往査の内容）等の報告事項
  - (c) リスク事案の発生状況とその対応状況をはじめとした内部統制システムの整備・運用状況
- また、上記に資するため、必要に応じ、取締役等からは直近の重要事項や専門性のある事項等に関する報告を、会計監査人からは監査結果等に関する報告を、それぞれ聴取し情報の共有を図りました。

c. 監査役の主な活動状況

常勤の監査役は、取締役会に加え、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会し、状況を確認しました。

各監査役による監査の結果は監査役会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行いました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、業務改善の促進、経営効率の向上及び業務の適正を確保するため、内部監査部門として内部監査室（所属人員1名）を設置しております。

内部監査室は、監査計画を策定し、内部組織に対して適時に監査を実施しております。また、監査対象組織に対して、監査結果及び指摘事項を通知し、改善方法を求めるとともに、その取組み状況をフォローアップし、コンプライアンスの充実と経営効率の向上に努めております。

さらに、内部監査室は財務報告に係る内部統制の評価及び報告も担っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役、内部監査室及び会計監査人は、監査計画やその結果等について情報交換を行うことにより連携を図り、効率的かつ効果的な監査に努めております。

なお、常勤の監査役及び内部監査室は必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は内部統制部門に対して独立した立場で監査を実施するとともに、必要に応じて内部統制部門からリスク管理体制等に関して報告を受け、意見交換等を実施して、内部統制システムの充実に取り組んでおります。

c. 内部監査の実効性とレポーティング

内部監査の実効性を担保するため、レポーティングラインについては、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13の改訂を踏まえ、業務執行部門から独立し、社長及び取締役会の2つの報告経路（デュアルレポーティング）を保持しています。具体的には、営業所等への内部監査実施後に内部監査報告書を社長及び常勤監査役に提出するとともに、毎月の経営会議及び取締役会において、内部監査報告書の概要や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の進捗状況、評価の結果等を共有しております。また、会計監査人とリスクの特定と評価の意見交換、内部監査の結果などの情報共有を行っております。

会計監査の状況

会計監査についての監査契約を仰星監査法人と締結しており、同監査法人の会計監査を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士は、鬼頭功一郎、越智智子の2氏であり、仰星監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他4名となっております。

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 鬼頭功一郎

公認会計士 越智智子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名 その他4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の独立性、品質管理体制、当社の事業内容を理解した上での専門性の有無、監査手続の適切性等を総合的に検討した結果、仰星監査法人は適格であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に、その監査業務の適切性等について実施しておりますが、本事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	29,000	-
連結子会社	-	-
計	29,000	-

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬内容を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( a . を除く )  
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から受けた監査の全体像、監査内容、作業時間、単価等についての説明について、これまでの実績も勘案し特段の問題がないと判断したこと、及び合理化への努力も窺えたことであります。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、固定の基準報酬額と業績連動報酬である特別報酬額で構成されており、2018年6月28日開催の定時株主総会にて決議した報酬総額限度額である年額500,000千円以内（決議時点の取締役の員数は8名）で決定しております。

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

##### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

##### c. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益に対する一定の比率に応じて算出された額を個別に設定された配分比率に応じて配分額を決定し、12分割のうえ、毎月同額を支給しております。当該指標を選択した理由は、当該指標が事業の儲けを示している重要な指標であり、経営の成果として適切であると判断しているためであります。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて役員報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の営業利益は1,055,450千円であります。

##### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模を有する企業や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、役員報酬委員会において検討を行うものとしております。

取締役会は役員報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬及び報酬算定の比率によって算出される取締役の個人別の報酬の内容を決定することとしております。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、決定の透明性を確保するため独立性の高い任意の役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を尊重して、取締役会において個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

監査役の報酬については、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、業績連動報酬を設けず、固定報酬のみで構成されており、2018年6月28日開催の定時株主総会にて決議した報酬総額限度額である年額30,000千円以内（決議時点の監査役の員数は3名）で監査役の協議により決定しております。個別の報酬額は監査役の協議により、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	118,730	114,100	2,430	2,200	5
監査役 (社外監査役を除く)	14,400	13,200	-	1,200	1
社外役員	25,800	25,200	-	600	5

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分類し、「純投資目的」は、株式の価値の変動または株式に係る配当により利益を受ける事を目的としております。「純投資目的以外の目的」は取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上等を目的としております。

なお、当社グループにおいては、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

〔保有方針〕

当社グループは、中長期的な企業間取引の維持・強化、業務提携、取引先との良好な関係構築、事業の円滑な推進など、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に限り、政策保有株式として取引先等の株式を保有する方針としております。

一方で、定期的な検証の結果、保有意義が乏しいと判断された株式については、市場への影響や取引先等との対話を踏まえた上で、縮減を図ることを基本方針としております。

〔保有の合理性を検証する方法〕

当社は、当社グループが保有する個別の政策保有株式について、取締役会等において保有の適否を検証しております。

検証に際しては、業務提携の状況や安定的な取引関係の維持・強化といった定性的な観点に加え、当該株式の保有に伴う配当収益や関連する取引利益等の経済的合理性が当社の目標とする資本コストに見合っているか等の定量的な観点から、総合的に保有の合理性を評価しております。

〔個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容〕

当事業年度における検証として、当社グループが保有するすべての上場株式を対象として、前述の検証方法に基づき保有の適否を検証いたしました。その結果、すべての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	2	7,000
非上場株式以外の株式	9	98,266

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	347	取引先持株会定期購入

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
リゾートトラスト株式会社	30,800	15,400	(保有目的) ナビタ事業及びサイン事業における同 社との良好な取引関係の継続・強化を 図るため保有しております。 (株式が増加した理由) 2025年4月1日付で普通株式1株につ き2株の割合で株式分割をおこなっ ております。	無
	53,453	44,706		
イオン株式会社	6,300	2,100	(保有目的) 当社のサイン事業において、同社の商 業施設向け案内サイン等の継続的な受 注実績があります。今後も同社施設の 新規開発やリニューアルに伴う受注機 会の獲得、及び取引関係の強化を図 るため保有しております。 (株式が増加した理由) 2025年9月1日付で普通株式1株につ き3株の割合で株式分割をおこなっ ております。	無
	11,872	7,875		
あいちファイナンシャル グループ	8,325	1,665	(保有目的) 当社の日常的な多くの預金や資金決済 等の取引を行う金融機関であり、同社 との良好な取引関係の継続・強化を図 るため保有しております。	無
	11,430	4,755		
京阪ホールディングス株式会社	3,290	3,183	(保有目的) ナビタ事業における同社との良好な取 引関係の継続・強化を図るため保有 同社の共栄会に加入しております (株式が増加した理由) 共栄会への拠出金(株式積立の自動継 続投資)による増加	無
	10,627	10,365		
東海旅客鉄道株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 当社の主力事業であるナビタ事業(ス テーションナビタ)において、同社の 駅構内は極めて重要な広告設置ケー ションです。安定的な設置場所の確保 と同社との継続的な情報交換・関係強 化を図ることが、当社の事業基盤の維 持・拡大に不可欠であるため保有し ております。	無
	4,084	2,854		
株式会社御園座	1,800	1,800	(保有目的) サイン事業における同社との良好な取 引関係の継続・強化を図るため保有し ております。	無
	2,804	3,069		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東日本旅客鉄道株式会社	600	600	(保有目的) 当社の主力事業であるナビタ事業(ステーションナビタ)において、同社の駅構内は極めて重要な広告設置ロケーションです。安定的な設置場所の確保と同社との継続的な情報交換・関係強化を図ることが、当社の事業基盤の維持・拡大に不可欠であるため保有しております。	無
	2,175	1,771		
西日本旅客鉄道株式会社	400	400	(保有目的) 当社の主力事業であるナビタ事業(ステーションナビタ)において、同社の駅構内は極めて重要な広告設置ロケーションです。安定的な設置場所の確保と同社との継続的な情報交換・関係強化を図ることが、当社の事業基盤の維持・拡大に不可欠であるため保有しております。	無
	1,251	1,166		
株式会社第一ライフグループ (注)3	400	100	(保有目的) ナビタ事業、アド・プロモーション事業及びサイン事業における同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有しております。  (増加の理由) 2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割をおこなっております。	無
	568	453		

- (注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 株式数につきましては、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 株式会社第一ライフグループは、2026年4月1日付で、第一生命ホールディングス株式会社から株式会社第一ライフグループに社名を変更しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略の基本的な考え方

当社グループは、既存事業の強化や新規ビジネスの創出、事業提携・M&Aの推進といった「攻め」の戦略を加速させるとともに、持続的な成長を支える「守り」の基盤を構築していく方針です。これらの戦略を実現するためには、人的資本の最大化と組織の活性化が不可欠であると認識しております。社是である「誠実と調和」を体現し、上場企業としての社会的立場を自覚しながら、多様な社員が安心して長く働ける職場環境の推進を人事戦略の基本方針として掲げております。評価に基づく最適な人員配置と人的資本経営を通じて、全社の増収増益目標を支える組織力を底上げしてまいります。

#### 人材育成方針

当社は、従業員一人ひとりがプロフェッショナリズムと当事者意識を持ち、変化に対応できる人材を育成するため、以下の取り組みを推進しております。

- ・人事制度と連動した教育体制の構築：会社が主導して教育に取り組む姿勢を明確にし、新人事制度の定着とともに、評価に基づく人員配置や異動を推進しております。また、人事制度に連動した教育と当社独自の教育を両立させ、確かな成果へとつなげてまいります。
- ・システム人材の育成と確保：全社的なシステム化・AI化の促進や、新規ビジネスへの挑戦を牽引するため、システム人材の育成と確保に注力しております。
- ・自律的な業務改善とDX推進の奨励：通常業務においても常に業務の簡素化やシステム化（DX化）を意識し、上司への提案や他部門へのアドバイスを積極的に行える人材の育成を図っております。

#### 社内環境整備方針

多様な人材がその能力を最大限に発揮し、モチベーション高く働き続けられるよう、以下の視点から職場環境の整備を進めております。

- ・多様な人材の活躍推進：新卒採用の強化をはじめ、女性活躍推進や定年者への対応など、多様な人材が活躍できる環境整備を行っております。
- ・柔軟な働き方とコミュニケーションの活性化：柔軟なワークスタイルの確立を目指すとともに、部門間の情報共有や相互チェックを機能させ、円滑なコミュニケーションをベースとしたチーム体制の構築を進めております。
- ・エンゲージメントの向上：福利厚生制度の拡充や全社表彰式の実施、60周年記念事業の推進など、社員のモチベーションアップと組織の一体感醸成につながる施策を実行しております。
- ・人事のDX化を通じた労働環境の最適化：人事記録のシステム化・データベース化を進めて業務を高度化するとともに、現在の業務量に対する適正人員を見極め、属人化の排除とリソースの最適化を図っております。

#### 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は2025年度3月期から新たな人事制度の運用を開始し、社員の報酬についても抜本的な見直しを図りました。月例給は基本給と手当で構成しており、基本給は「等級給」と「評価給」に区分し、各人の職務遂行能力、職務内容等によって決定しております。

月例給とは別に原則年2回、賞与を支給しており、賞与の金額は、会社の業績および個人の成果・個人目標の達成度といった社員一人ひとりの成果によって決定しております。

本制度では、役割評価を行うことで、年齢にかかわらず貢献度や役割に応じた処遇を可能とし、社員のモチベーションの維持・向上とあわせて組織力の向上を図っております。

当社は今後も、社会環境や採用市場の変化を踏まえた競争力のある賃金・報酬水準の維持・向上に取り組むとともに、報酬と会社業績・個人成果との連動性を高めることで、社員の企業価値向上への意識を醸成し、一人ひとりの成長と活躍を企業の持続的な成長へとつなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ナビタ事業	178 (-)
アド・プロモーション事業	25 (-)
サイン事業	32 (-)
全社(共通)	220 (72)
合計	455 (72)

- (注) 1. 従業員数は事業部門に所属している就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
432 (71)	46.6	10.9	5,378	3.2

セグメントの名称	従業員数(人)
ナビタ事業	178 (-)
アド・プロモーション事業	21 (-)
サイン事業	23 (-)
全社(共通)	210 (71)
合計	432 (71)

- (注) 1. 従業員数は事業部門に所属している就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

労働組合の状況

当社の従業員により、表示灯労働組合(組合員数147人)が組織されており、U A ゼンセンに加盟しています。また労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.5	71.4	58.3	65.1	39.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		8,530,717
受取手形		20,567
売掛金		1,097,322
契約資産		156,755
棚卸資産		1,114,492
その他		588,386
貸倒引当金		5,722
流動資産合計		10,502,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		773,034
機械装置及び運搬具(純額)		23,574
工具、器具及び備品(純額)		1,271,522
土地		1,710,972
リース資産(純額)		6,720
建設仮勘定		42,330
有形固定資産合計		3,828,154
無形固定資産		
ソフトウェア		196,186
その他		11,661
無形固定資産合計		207,847
投資その他の資産		
投資有価証券		410,195
破産更生債権等		82,738
長期前払費用		246,657
保険積立金		184,419
繰延税金資産		219,172
その他		4,193,047
貸倒引当金		82,738
投資その他の資産合計		1,253,493
固定資産合計		5,289,495
資産合計		15,792,013

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2026年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	950,962
1年内返済予定の長期借入金	41,008
1年内償還予定の社債	5,000
リース債務	4,230
未払金	207,657
未払費用	282,801
未払法人税等	268,426
未払消費税等	89,555
契約負債	4,872,582
前受金	3,970
預り金	32,452
資産除去債務	1,111
賞与引当金	188,870
事業整理損失引当金	2,169
流動負債合計	6,950,798
固定負債	
長期借入金	51,545
リース債務	3,161
資産除去債務	22,646
役員退職慰労引当金	83,184
退職給付に係る負債	57,693
繰延税金負債	79,061
その他	19,685
固定負債合計	316,977
負債合計	7,267,776
純資産の部	
株主資本	
資本金	923,761
資本剰余金	770,533
利益剰余金	6,642,767
自己株式	135
株主資本合計	8,336,926
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	116,036
退職給付に係る調整累計額	71,274
その他の包括利益累計額合計	187,310
純資産合計	8,524,237
負債純資産合計	15,792,013

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
売上収益	10,832,411
売上原価	4,848,909
売上総利益	5,983,502
販売費及び一般管理費	2, 3 4,934,206
営業利益	1,049,296
営業外収益	
受取利息	15,141
受取家賃	60,262
保険解約返戻金	12,514
その他	17,380
営業外収益合計	105,299
営業外費用	
貸貸費用	13,419
その他	2,283
営業外費用合計	15,702
経常利益	1,138,892
特別利益	
負ののれん発生益	111,707
その他	4,791
特別利益合計	116,499
特別損失	
減損損失	5 40,070
事業整理損	64,754
固定資産除却損	4 16,952
その他	1,568
特別損失合計	123,346
税金等調整前当期純利益	1,132,045
法人税、住民税及び事業税	319,227
法人税等調整額	8,742
法人税等合計	327,969
当期純利益	804,075
親会社株主に帰属する当期純利益	804,075

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自2025年4月1日  
至2026年3月31日)

当期純利益	804,075
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	77,495
退職給付に係る調整額	5,857
その他の包括利益合計	71,638
包括利益	875,714
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	875,714

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	923,761	770,533	6,131,342	135	7,825,501
当期変動額					
剰余金の配当			292,650		292,650
親会社株主に帰属する当期純利益			804,075		804,075
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	511,425	-	511,425
当期末残高	923,761	770,533	6,642,767	135	8,336,926

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	38,540	77,131	115,671	7,941,173
当期変動額				
剰余金の配当				292,650
親会社株主に帰属する当期純利益				804,075
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,495	5,857	71,638	71,638
当期変動額合計	77,495	5,857	71,638	583,064
当期末残高	116,036	71,274	187,310	8,524,237

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自2025年4月1日  
至2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,132,045
減価償却費	513,776
減損損失	40,070
負ののれん発生益	111,707
固定資産除却損	16,952
固定資産売却損益(は益)	2,904
受取利息及び受取配当金	19,560
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	310,838
棚卸資産の増減額(は増加)	6,959
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,905
仕入債務の増減額(は減少)	112,812
未払消費税等の増減額(は減少)	50,995
契約負債の増減額(は減少)	40,532
賞与引当金の増減額(は減少)	3,446
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,806
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,240
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	2,169
未払金の増減額(は減少)	10,538
その他	127,480
小計	1,263,416
利息及び配当金の受取額	11,560
利息の支払額	653
法人税等の支払額	232,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,041,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	333,003
有形固定資産の売却による収入	5,108
無形固定資産の取得による支出	56,020
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,127,515
ゴルフ会員権の売却による収入	6,955
定期預金の預入による支出	3,009,014
定期預金の払戻による収入	2,709,014
その他	54,217
投資活動によるキャッシュ・フロー	603,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	20,994
社債の償還による支出	2,500
リース債務の返済による支出	4,575
配当金の支払額	292,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,816
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,145
現金及び現金同等物の期首残高	3,406,571
現金及び現金同等物の期末残高	1,3,523,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アイセイ社

当連結会計年度において、株式取得により株式会社アイセイ社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品(フィルム制作)

月次総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品(デジタルサイネージデータ制作)

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

工具、器具及び備品 4年～15年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権においては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

事業整理損失引当金

防災事業本部の廃止に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から会計処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ナビタ事業では、顧客との契約に基づいてナビタ筐体に掲出する広告を制作することと、ナビタ筐体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出とともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

アド・プロモーション事業では、ナビタ筐体以外の媒体に掲出する広告を制作することと、ナビタ筐体以外の媒体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出とともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。広告掲出を伴わない広告サービス請負及び物品販売については顧客への納品時点で収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

サイン事業では、顧客との契約に基づいてサインを制作し設置する履行義務を負っております。当該工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しており、また、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	3,828,154
無形固定資産	207,847
長期前払費用	246,657
減損損失	40,070

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかを判定のうえ、減損損失の測定を実施しております。

各本社の固定資産は、共用資産としてグルーピングし、各支社・支店が保有する固定資産はそれぞれ事業部別にグルーピングして減損の兆候の有無を判定しております。

その結果、資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、回収可能価額の見積額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う連結会計年度及び翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	7,697千円
仕掛品	14,759
原材料及び貯蔵品	91,673
未成工事支出金	361

2 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	950,000千円
借入実行残高	-
差引額	950,000

3 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,261,656千円

4 担保資産

投資その他の資産にあるその他の一部の長期預金は、次のとおり営業取引保証のため担保に供しております。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期預金	2,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
役員報酬	185,380千円
給料手当・賞与	2,651,954
賞与引当金繰入額	161,398
役員退職慰労引当金繰入額	6,540
退職給付費用	81,672
法定福利費	443,599
減価償却費	105,342
支払手数料	252,372
旅費交通費	321,736
貸倒引当金繰入額	7,034
貸倒損失	5,781

## 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	11,396千円

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
工具、器具及び備品	15,918千円
機械装置及び運搬具	147
ソフトウェア	886
計	16,952

## 5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市等	避難誘導サイン 「NAVIAアラート」	工具、器具及び備品	3,405千円
		ソフトウェア	14,927
		長期前払費用	21,737

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、防災事業本部の廃止に伴い、避難誘導サイン「NAVIAアラート」の工具、器具及び備品等について、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれたため、零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度  
(自2025年4月1日  
至2026年3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	117,242千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	117,242
法人税等及び税効果額	39,746
その他有価証券評価差額金	77,495

退職給付に係る調整額：

当期発生額	58
組替調整額	8,491
法人税等及び税効果調整前	8,550
法人税等及び税効果額	2,693
退職給付に係る調整額	5,857
その他の包括利益合計	71,638

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,720,245	-	-	4,720,245
合計	4,720,245	-	-	4,720,245
自己株式				
普通株式	79	-	-	79
合計	79	-	-	79

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	146,325	31	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	146,325	31	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	146,325	利益剰余金	31	2026年3月31日	2026年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,530,717千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,007,000
現金及び現金同等物	3,523,717

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社アイセイ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アイセイ社株式の取得価額と株式会社アイセイ社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	798,278千円
固定資産	317,740
流動負債	556,888
固定負債	165,872
評価差額	9,149
負ののれん発生益	111,707
株式の取得価額	290,700
現金及び現金同等物	418,215
差引：取得による収入	127,515

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに左右されます。当該リスクについては当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに左右されますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。これらは流動性リスクに晒されていますが、当社は資金繰り予測を行う等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)	403,084	403,084	-
資産計	403,084	403,084	-
(1) 社債(*2)	5,000	5,000	-
(2) 長期借入金(*3)	92,553	92,553	-
負債計	97,553	97,553	-

(\*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	7,111

(\*2) 1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(\*4) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,527,929	-	-	-
受取手形	20,567	-	-	-
売掛金	1,097,322	-	-	-
合計	9,645,819	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	41,008	25,992	23,553	2,000	-	-
合計	46,008	25,992	23,553	2,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	403,084	-	-	403,084
資産計	403,084	-	-	403,084

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	5,000	-	5,000
長期借入金	-	92,553	-	92,553
負債計	-	97,553	-	97,553

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価の算定は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	399,681	71,040	328,640
	(2)債権	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	399,681	71,040	328,640
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,402	5,362	1,959
	(2)債権	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,402	5,362	1,959
合計		403,084	76,403	326,681

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額は7,111千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合においてはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行います。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けており、退職一時金制度の給付額の一部を中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という。)からの給付額で充当しております。簡便法を採用しており、簡便法により計算された退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	924,753千円
勤務費用	88,101
利息費用	13,568
数理計算上の差異の発生額	3,596
退職給付の支払額	64,254
退職給付債務の期末残高	965,766

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
年金資産の期首残高	890,920千円
期待運用収益	4,454
数理計算上の差異の発生額	3,538
事業主からの拠出額	70,180
退職給付の支払額	39,281
年金資産の期末残高	929,811

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	562,779千円
年金資産	929,811
	367,032
非積立型制度の退職給付債務	402,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,955
退職給付に係る負債	35,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,955

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
勤務費用	88,101千円
利息費用	13,568
期待運用収益	4,454
数理計算上の差異の費用処理額	7,774
過去勤務費用の費用処理額	717
確定給付制度に係る退職給付費用	88,723

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
過去勤務費用	717千円
数理計算上の差異	7,832
合計	8,550

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,076千円
未認識数理計算上の差異	102,973
合計	104,049

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	-%
株式	-
一般勘定	100
その他	-
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5%
長期期待運用収益率	0.5%
予想昇給率	-%

(注) 数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、記載を省略しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-千円
連結範囲の変更に伴う増加額	21,116
退職給付費用	1,072
退職給付の支払額	-
中退共への拠出額	450
退職給付に係る負債の期末残高	21,738

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	30,816千円
中退共給付見込額	9,078
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,738
退職給付に係る負債	21,738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,738

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度1,072千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	27,865千円
未払事業税等	23,090
賞与引当金	60,400
減価償却超過額	6,062
減損損失	93,915
退職給付に係る負債	18,810
役員退職慰労引当金	27,029
投資有価証券評価損	5,330
未払費用	23,741
会員権等評価損	20,290
事業整理損	14,261
その他	28,242
繰延税金資産小計	349,040
評価性引当額	88,432
繰延税金資産合計	260,608
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	108,698
その他	11,799
繰延税金負債合計	120,497
繰延税金資産(負債)の純額	140,111

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
負ののれん	3.0
住民税均等割	1.8
評価性引当額の増減	0.5
税額控除	0.4
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイセイ社  
事業の内容 屋内外サインの計画、設計、製造・施工及び交通広告、  
屋外広告等各種広告事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アイセイ社の持つ高い技術力と当社が持つ販売拠点ネットワーク網及び営業力を、お互いが共有し活用することでシナジー効果をもって、グループとしての総合力強化が図れるものと判断したこと。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	290,700千円
取得原価		290,700千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 7,486千円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん

111,707千円

(2) 発生原因

企業結合時の被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	798,278千円
固定資産	317,740
資産合計	1,116,019
流動負債	556,888
固定負債	165,872
負債合計	722,761

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、名古屋市において、オフィスビルを賃貸しております。

当連結会計年度における賃貸等不動産に係る賃貸損益は32,606千円(賃貸収益は受取家賃に、主な賃貸費用は賃貸費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	383,315
	期中増減額	6,992
	期末残高	376,322
期末時価		604,008

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少は、減価償却費相当額であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、土地については、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)により評価したものであり、一部の建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価とみなしております。  
4. 当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、期首残高は当社の期首残高を記載しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ナビタ事業	アド・プロモーション事業	サイン事業	
売上収益				
ステーションナビタ	3,454,328	-	-	3,454,328
シティナビタ	4,142,727	-	-	4,142,727
公共ナビタ	394,894	-	-	394,894
その他	-	936,999	1,903,461	2,840,460
顧客との契約から生じる収益	7,991,950	936,999	1,903,461	10,832,411
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上収益	7,991,950	936,999	1,903,461	10,832,411

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、掲出期間が経過していない広告料であり、連結貸借対照表上、流動負債に「契約負債」として計上しております。

契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	4,783,672千円
契約負債(期末残高)	4,872,582千円

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、期首残高の数値は個別の前事業年度の数値を記載しております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、4,631,091千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、主に広告制作に関するものであり、273,658千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「地図広告」をはじめ、駅広告・車両広告・バス広告といった「交通広告」、新聞・雑誌、TV・ラジオ等の「メディア広告」や「ネット広告」と、環境・交通・公共施設・商業施設・誘導案内サインの企画・開発・設計・施工等の「トータルサイン」をご提供しています。従って、当社グループはこれを基にセグメントが構成されており、「ナビタ事業」、「アド・プロモーション事業」、「サイン事業」の3つをセグメントとしております。

なお、各報告セグメントに含まれる主要な商品は以下のとおりであります。

事業内容	主要品目等
ナビタ事業	駅周辺案内図ナビタの企画、制作、取扱 自治体専用インフォメーションの企画、制作、取扱 交番、運転免許試験場へのインフォメーションの企画、制作、取扱
アド・プロモーション事業	交通広告、屋外広告、新聞雑誌広告、その他広告媒体の企画、制作、取扱
サイン事業	環境、交通、公共施設、商業施設、誘導案内サインの企画、開発、設計、施工

2. 報告セグメントごとの売上収益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上収益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.2	連結財務諸 表計上額
	ナビタ事業	アド・プロ モーション 事業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	7,991,950	936,999	1,903,461	10,832,411	-	10,832,411
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	156	-	-	156	156	-
計	7,992,106	936,999	1,903,461	10,832,567	156	10,832,411
セグメント利益又は損失( )	1,181,884	279,752	7,472	1,454,165	404,868	1,049,296
セグメント資産	4,281,479	502,935	1,189,375	5,973,790	9,818,223	15,792,013
その他の項目						
減価償却費	475,242	10,425	20,089	505,757	-	505,757
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	425,147	12,065	25,719	462,932	-	462,932

(注)1. 「調整額」のセグメント損失404,868千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「調整額」のセグメント資産9,818,223千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金(現金及び預金)、固定資産、長期投資資金(投資有価証券及び保険積立金)等であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦以外の外部顧客への売上収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	調整額	合計
	サイン事業		
減損損失	40,070	-	40,070

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

当連結会計年度において、株式会社アイセイ社を連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益111,707千円を計上しております。当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分していません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

	当連結会計年度 ( 自2025年4月1日 至2026年3月31日 )
1 株当たり純資産額	1,805.92円
1 株当たり当期純利益	170.35円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 ( 自2025年4月1日 至2026年3月31日 )
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	804,075
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	804,075
期中平均株式数 ( 株 )	4,720,166

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アイセイ社	第2回無担保社債 (注)1	年月日 2017.3.31	-	5,000 (5,000)	0.85	なし	年月日 2027.3.31
合計	-	-	-	5,000 (5,000)	-	-	-

- (注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。  
 2. (株)アイセイ社は当連結会計年度において連結の範囲に含めたため、当期首残高は記載しておりません。  
 3. 当該利率は変動金利であり、当期末時点の適用利率を記載しております。  
 4. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	41,008	1.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	4,230	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	51,545	1.13	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,161	-	2027年～2029年
合計	-	99,945	-	-

- (注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。  
 2. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,992	23,553	2,000	-
リース債務	2,158	752	250	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益(千円)	-	10,832,411
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	-	1,132,045
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	-	804,075
1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	170.35

(注) 当社グループは第3四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間については記載しておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,113,571	8,325,695
受取手形	30,247	-
電子記録債権	10,868	17,850
売掛金及び契約資産	687,195	5,903,552
棚卸資産	1,120,341	1,114,492
前渡金	58,162	51,437
前払費用	436,214	444,632
その他	58,408	66,694
貸倒引当金	3,923	5,722
流動資産合計	7,511,085	9,918,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	781,796	744,535
構築物	4,870	4,167
機械及び装置	0	901
車両運搬具	2,680	14,123
工具、器具及び備品	1,336,559	1,260,607
土地	1,710,972	1,710,972
リース資産	8,500	5,101
建設仮勘定	23,084	42,330
有形固定資産合計	3,868,464	3,782,738
無形固定資産		
ソフトウェア	210,767	195,467
その他	10,716	10,716
無形固定資産合計	221,483	206,183
投資その他の資産		
投資有価証券	84,066	105,266
関係会社株式	-	298,186
破産更生債権等	82,631	82,738
長期前払費用	233,560	246,657
保険積立金	130,622	130,622
長期預金	3,200,014	3,201,014
繰延税金資産	266,568	249,590
その他	143,516	153,811
貸倒引当金	82,631	82,738
投資その他の資産合計	2,860,348	1,186,149
固定資産合計	6,950,297	5,175,071
資産合計	14,461,382	15,093,703

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	666,175	735,914
未払金	4 155,485	202,703
未払費用	263,834	270,353
未払法人税等	150,026	245,442
未払消費税等	128,824	74,929
契約負債	4,783,672	4,833,494
前受金	3,973	3,970
賞与引当金	175,424	178,870
事業整理損失引当金	-	2,169
その他	29,202	27,839
流動負債合計	6,356,619	6,575,687
固定負債		
退職給付引当金	146,433	140,004
役員退職慰労引当金	50,960	54,960
その他	43,327	44,557
固定負債合計	240,720	239,521
負債合計	6,597,340	6,815,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,761	923,761
資本剰余金		
資本準備金	770,533	770,533
資本剰余金合計	770,533	770,533
利益剰余金		
利益準備金	38,301	38,301
その他利益剰余金		
利益積立金	50,000	50,000
別途積立金	703,500	703,500
繰越利益剰余金	5,339,541	5,739,667
利益剰余金合計	6,131,342	6,531,468
自己株式	135	135
株主資本合計	7,825,501	8,225,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,540	52,866
評価・換算差額等合計	38,540	52,866
純資産合計	7,864,042	8,278,493
負債純資産合計	14,461,382	15,093,703

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	10,020,947	3 10,256,034
売上原価	4,340,614	3 4,446,443
売上総利益	5,680,333	5,809,590
販売費及び一般管理費	1 4,700,192	1 4,754,140
営業利益	980,140	1,055,450
営業外収益		
受取利息	2,229	15,051
受取配当金	1,537	2,195
受取家賃	50,047	60,262
保険解約返戻金	3,978	12,514
その他	5,202	7,892
営業外収益合計	62,995	97,917
営業外費用		
賃貸費用	11,621	13,419
減価償却費	2,103	369
その他	1,537	626
営業外費用合計	15,262	14,416
経常利益	1,027,873	1,138,951
特別利益		
固定資産売却益	-	2,704
ゴルフ会員権売却益	-	1,887
特別利益合計	-	4,591
特別損失		
固定資産除却損	2 14,626	2 16,952
事業整理損	-	64,754
減損損失	-	4 40,070
その他	-	1,568
特別損失合計	14,626	123,346
税引前当期純利益	1,013,247	1,020,196
法人税、住民税及び事業税	231,025	317,018
法人税等調整額	56,415	10,401
法人税等合計	287,440	327,419
当期純利益	725,806	692,776

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	312,531	6.9	322,636	7.0
経費		4,184,932	93.1	4,255,783	93.0
小計		4,497,463	100.0	4,578,419	100.0
期首製品棚卸高		10,823		9,475	
期首仕掛品棚卸高		11,002		12,167	
期首未成工事支出金		381		21,931	
合計		4,519,671		4,621,993	
期末製品棚卸高		9,475		7,697	
期末仕掛品棚卸高		12,167		14,759	
期末未成工事支出金		21,931		361	
他勘定振替高		2	135,482		152,731
当期売上原価	4,340,614			4,446,443	

原価計算の方法

筐体制作費や個別受注案件は、実際原価による個別原価計算により、それ以外の売上原価については実際原価による総合原価計算の方法によっております。加工費については、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制作費 (千円)	345,496	359,402
広告納金 (千円)	2,141,770	2,118,941
外注費 (千円)	789,905	899,097
減価償却費 (千円)	425,124	400,408
支払手数料 (千円)	141,838	134,305

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産 (千円)	127,815	102,496
無形固定資産 (千円)	7,667	8,217
その他 (千円)	-	42,018
合計 (千円)	135,482	152,731

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					利益積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	923,761	770,533	770,533	38,301	50,000	703,500	4,896,944	5,688,745	135	7,382,904
当期変動額										
剰余金の配当							283,209	283,209		283,209
当期純利益							725,806	725,806		725,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	442,596	442,596	-	442,596
当期末残高	923,761	770,533	770,533	38,301	50,000	703,500	5,339,541	6,131,342	135	7,825,501

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,871	36,871	7,419,776
当期変動額			
剰余金の配当			283,209
当期純利益			725,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,669	1,669	1,669
当期変動額合計	1,669	1,669	444,265
当期末残高	38,540	38,540	7,864,042

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					利益積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	923,761	770,533	770,533	38,301	50,000	703,500	5,339,541	6,131,342	135	7,825,501
当期変動額										
剰余金の配当							292,650	292,650		292,650
当期純利益							692,776	692,776		692,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	400,126	400,126	-	400,126
当期末残高	923,761	770,533	770,533	38,301	50,000	703,500	5,739,667	6,531,468	135	8,225,627

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,540	38,540	7,864,042
当期変動額			
剰余金の配当			292,650
当期純利益			692,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,325	14,325	14,325
当期変動額合計	14,325	14,325	414,451
当期末残高	52,866	52,866	8,278,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品(フィルム制作)

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品(デジタルサイネージデータ制作)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4年～15年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権においては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から会計処理しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 事業整理損失引当金

防災事業本部の廃止に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ナビタ事業では、顧客との契約に基づいてナビタ筐体に掲出する広告を制作すること、ナビタ筐体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出ともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

アド・プロモーション事業では、ナビタ筐体以外の媒体に掲出する広告を制作すること、ナビタ筐体以外の媒体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出ともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。広告掲出を伴わない広告サービス請負及び物品販売については顧客への納品時点で収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

サイン事業では、顧客との契約に基づいてサインを制作し設置する履行義務を負っております。当該工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しており、また、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,868,464	3,782,738
無形固定資産	221,483	206,183
長期前払費用	233,560	246,657
減損損失	-	40,070

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「出資金」「長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」605千円、「長期貸付金」1,147千円、「その他」141,764千円は、「投資その他の資産」の「その他」143,516千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」「預り金」「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」3,739千円、「預り金」24,350千円、「資産除去債務」1,111千円は、「流動負債」の「その他」29,202千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「リース債務」「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」5,611千円、「資産除去債務」18,188千円、「その他」19,527千円は「固定負債」の「その他」43,327千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	9,475千円	7,697千円
仕掛品	12,167	14,759
原材料及び貯蔵品	76,767	91,673
未成工事支出金	21,931	361

2 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

3 担保資産

投資その他の資産にあるその他の一部の長期預金は、次のとおり営業取引保証のため担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期預金	2,000千円	2,000千円

4 取締役、監査役に対する債権債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債務	22,500千円	-千円

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	-千円	135千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
役員報酬	165,600千円	154,930千円
給料手当・賞与	2,569,968	2,572,943
賞与引当金繰入額	158,010	161,398
役員退職慰労引当金繰入額	3,600	4,000
退職給付費用	97,305	80,781
法定福利費	422,886	428,476
減価償却費	105,056	101,599
支払手数料	276,227	242,104
旅費交通費	309,794	315,525
貸倒引当金繰入額	3,566	7,034
貸倒損失	5,932	5,781

2 固定資産除却損

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 5 固定資産除却損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業取引による取引高	千円	千円
売上収益	-	1,106
仕入高	-	4,800

4 減損損失

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	-	298,186

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	27,229千円	27,865千円
未払事業税等	16,822	20,584
賞与引当金	53,686	56,344
減価償却超過額	9,403	6,062
減損損失	111,698	93,915
退職給付引当金	46,126	44,101
役員退職慰労引当金	22,938	17,312
投資有価証券評価損	4,909	4,909
未払費用	22,240	23,741
会員権等評価損	24,408	17,088
税務上の収益認識差額	4,266	-
事業整理損	-	14,261
その他	20,190	22,498
繰延税金資産小計	363,920	348,684
評価性引当額	77,796	71,770
繰延税金資産合計	286,124	276,913
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,230	22,807
その他	3,324	4,515
繰延税金負債合計	19,555	27,323
繰延税金資産(負債)の純額	266,568	249,590

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
住民税均等割	1.9	-
税額控除(賃上げ促進税制)	3.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4	-
評価性引当額の増減	0.6	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	781,796	2,010	-	39,271	744,535	1,104,655
	構築物	4,870	-	-	702	4,167	15,563
	機械及び装置	0	1,020	-	119	901	5,846
	車両運搬具	2,680	19,547	2,351	5,753	14,123	5,424
	工具、器具及び備品	1,336,559	342,581	19,816 (3,405)	398,716	1,260,607	5,087,952
	土地	1,710,972	-	-	-	1,710,972	-
	リース資産	8,500	-	-	3,399	5,101	11,897
	建設仮勘定	23,084	27,647	8,401	-	42,330	-
	計	3,868,464	392,806	30,569 (3,405)	447,963	3,782,738	6,231,339
無形固定資産	ソフトウェア	210,767	55,262	15,813 (14,927)	54,749	195,467	992,654
	その他	10,716	-	-	-	10,716	-
	計	221,483	55,262	15,813 (14,927)	54,749	206,183	992,654

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書き、減損損失の計上額であります。

2. 「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の主な増加は、ナビタ枠の新設・増設を行ったこととナビタの開発費用になります。また「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の主な減少は、ナビタ枠の撤去を行ったことによるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	86,555	7,034	5,128	88,461
賞与引当金	175,424	178,870	175,424	178,870
役員退職慰労引当金	50,960	4,000	-	54,960
事業整理損失引当金	-	21,651	19,481	2,169

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故やその他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.hyojito.co.jp/">https://www.hyojito.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第59期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月30日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
(第60期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月27日東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

表示灯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 鬼頭 功一郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 越智 智子  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている表示灯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、表示灯株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 負ののれん発生益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、表示灯株式会社（以下「会社」）は2025年10月1日付で株式会社アイセイ社の全株式を取得し、連結子会社としている。この企業結合の結果、会社は当該企業結合の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額111,707千円を負ののれん発生益として特別利益に計上している。</p> <p>当該負ののれん発生益は連結財務諸表において重要性がある。</p> <p>負ののれんは、識別可能資産及び負債に対して取得原価を配分し、取得原価が受け入れた資産や引き受けた負債に配分された純額を下回る場合に認識されるが、負ののれんが生じると見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを慎重に検討することが必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は当該企業結合に伴う負ののれん発生益の計上額の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該負ののれん発生益の計上額の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引の概要、取得原価の決定の経緯及び負ののれん発生益の発生要因を理解するため、取締役会議事録、財務調査報告書を含む関連資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。</li> <li>・取得原価について、株式譲渡契約書及び支払を証する関連証憑と照合した。</li> <li>・受け入れた識別可能資産の評価の妥当性を検討するため、受け入れた識別可能資産、引き受けた識別可能負債について、関連証憑との照合、再計算、及び経営者への質問を実施した。</li> <li>・株式取得に係る財務調査報告書等の外部資料を閲覧し、未認識の無形資産や簿外負債が網羅的に識別されているか、及び取得原価の配分が適切に行われているかを検討した。</li> <li>・負ののれん発生益の計算の正確性を再計算により確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、表示灯株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、表示灯株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

表示灯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 鬼頭 功一郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 越智 智子  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている表示灯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、表示灯株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 株式会社アイセイ社株式の取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、表示灯株式会社（以下「会社」）は2025年10月1日付で株式会社アイセイ社の全株式を取得し、取得関連費用7,486千円を含めた298,186千円を関係会社株式として貸借対照表に計上している。</p> <p>当該株式の取得においては、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回っている。連結財務諸表上、重要な負ののれん発生益が計上される取引であることを踏まえ、取得原価の妥当性を慎重に検討することが必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社アイセイ社株式の取得原価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「負ののれん発生益の計上額の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、連結財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。